

平成19年度 岸和田市廃棄物統計書



きしわだし環境フェア2007 開催風景

環境部 生活環境課

目 次

1 概況

- (1) 地勢 P.1
- (2) 人口・世帯数の推移 P.2

2 環境行政

- (1) 機構 P.3
- (2) 廃棄物関連条例 P.3
- (3) 業務内容 P.4

3 一般廃棄物

(1) 概要

- ア 沿革 P.5
- イ 事業年表 P.7
- ウ 収集処理経費 P.8
- エ 一般廃棄物の排出量 P.9

(2) 一般廃棄物の収集と処理

ア 一般家庭ごみ

- (ア) 普通ごみ P.10
- (イ) 空きビン・空きカン P.11
- (ウ) プラスチック類 P.12
- (エ) 埋立ごみ P.13
- (オ) 小さな金属類 P.14
- (カ) 粗大ごみ P.15

イ 事業系ごみ P.19

ウ その他資源物

- (ア) 紙パック P.20
- (イ) ペットボトル P.21
- (ウ) 廃乾電池 P.23
- (エ) 廃食用油 P.24
- (オ) 集団回収 P.26
- (カ) コンポスト、EM バケツの無料貸出し P.28

エ リサイクル事業

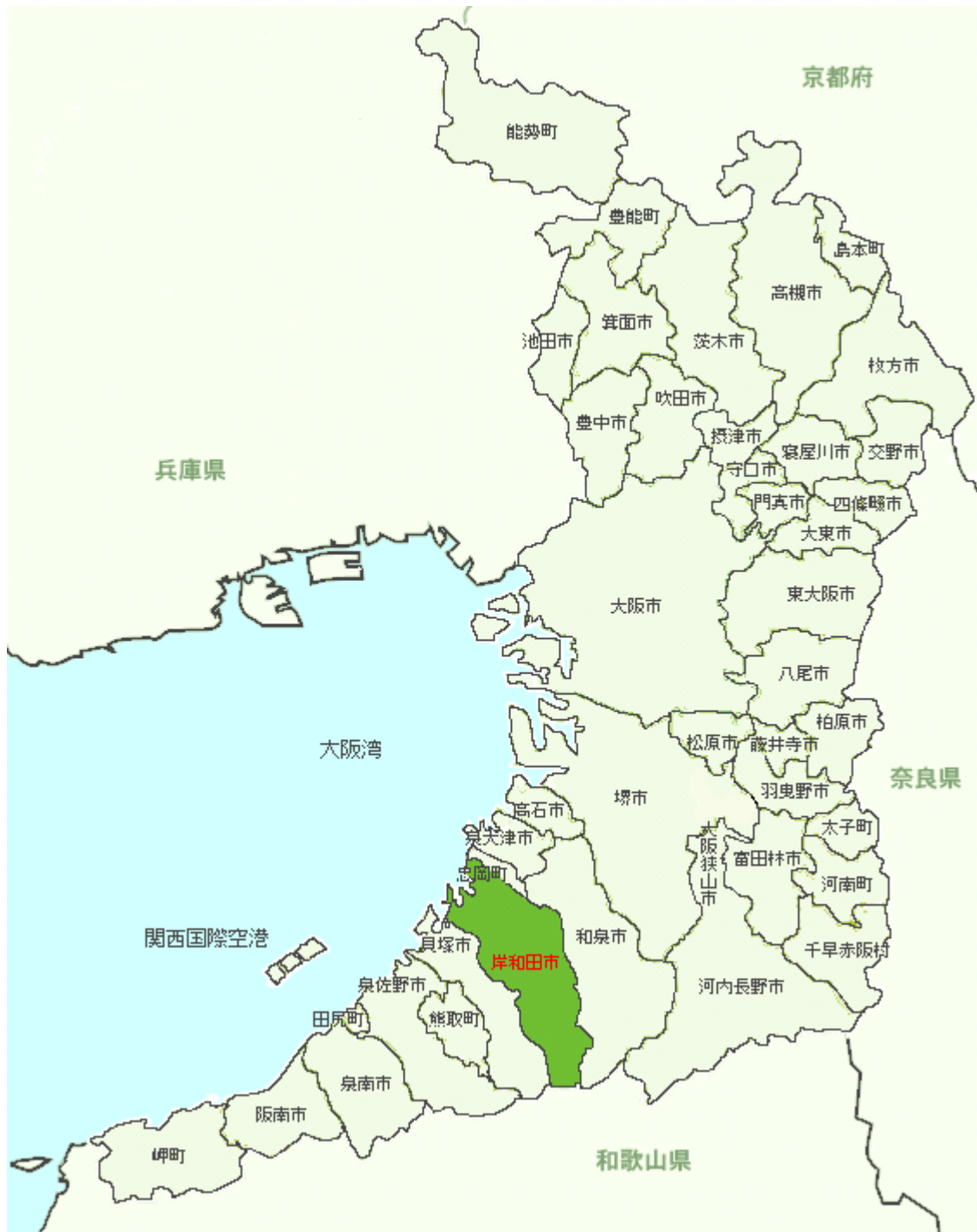
- (ア) チャルドシートの貸出し P.29
- (イ) リサイクルボードの管理 P.29

オ 美化運動	P.30
カ 不法投棄.....	P.30
キ 家電4品目	P.31
ク 胞衣・汚物収集運搬.....	P.33
ケ 一般廃棄物(し尿)処理事業	
(ア) 概要.....	P.34
(イ) し尿の収集運搬、処理.....	P.35
(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程	P.35
(3) ごみの分別及び資源化	
ア ごみの分別収集・回収状況	P.36
イ 資源物の行き先	P.37
(4) 年度による対比.....	P.38
4 害虫駆除	
(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出し.....	P.39
(2) 害虫駆除薬散布の依頼.....	P.39
(3) ねずみ・ゴキブリ駆除薬配布.....	P.39
5 開発事業	
(1) ごみ集積所に係る開発事前協議.....	P.40
(2) 環境整備課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数.....	P.40
6 環境教育の推進	
(1) 環境フェア.....	P.41
(2) 出前講座.....	P.43
7 市民の環境活動等	
(1) まちを美しくする市民運動推進協議会	P.44
(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員	P.46
(3) 違法屋外広告物追放登録員	P.47
8 その他資料	
(1) ごみの流れ.....	P.48
(2) ごみ分別並びに再利用の実態.....	P.49
(3) 収集体系フロー図.....	P.50
(4) 大阪府と全国及び岸和田市のごみ排出量.....	P.51

1 概況

(1) 地勢

岸和田市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、大阪都心から約20km、関西国際空港から約10km の距離にあり、市域の面積は72.23km²、東西約7.6km、南北約17.3km の細長い地形で、おおむね臨海部・平地部・丘陵部・山地部に区分されています。丘陵部から山地部にかけては豊かな自然が残り、岸和田市の特色の一つになっています。

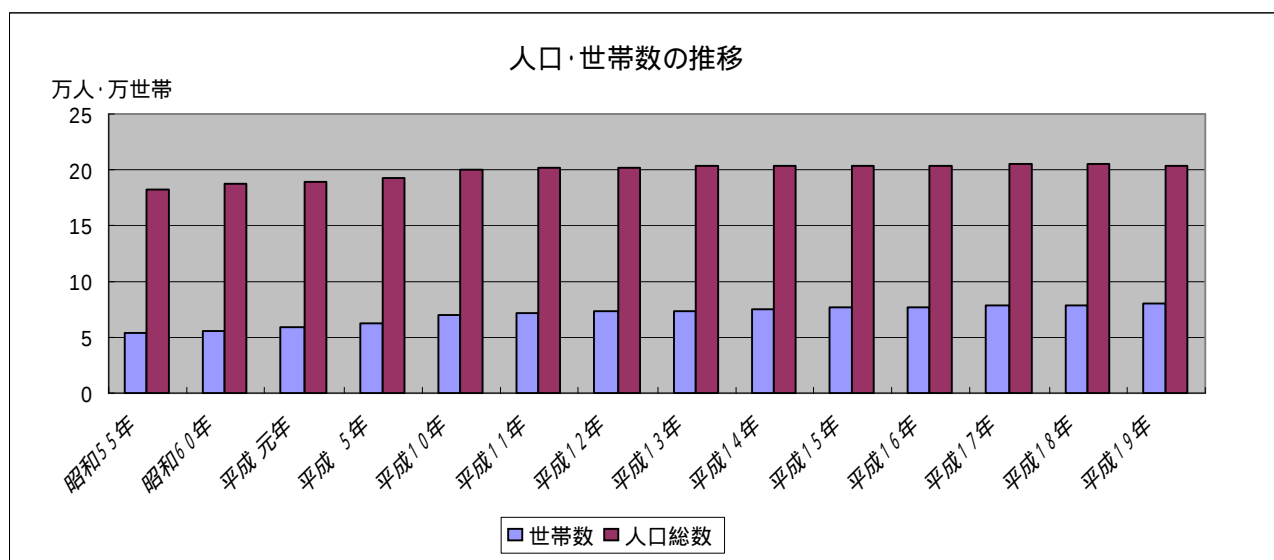


(2) 人口・世帯数の推移

(10月 1日現在)

年次	世帯数	人 口 (単位:人)		
		男	女	人口総数
昭和55年	53,334	89,095	93,498	182,593
昭和60年	56,537	91,354	96,007	187,361
平成 元年	59,527	92,890	97,860	190,750
平成 5年	63,123	93,879	98,798	192,677
平成10年	69,864	97,478	102,665	200,143
平成11年	71,153	97,898	103,154	201,052
平成12年	72,526	98,493	103,906	202,399
平成13年	73,956	98,977	104,709	203,686
平成14年	75,008	99,208	105,191	204,399
平成15年	76,070	99,141	105,274	204,415
平成16年	77,194	99,097	105,504	204,601
平成17年	78,337	99,311	105,496	204,807
平成18年	79,275	99,036	105,541	204,577
平成19年	80,243	98,789	105,595	204,384

資料:市民課



2 環境行政

(1) 機構

環境部	環境整備課	(業務運営担当)、(業務指導担当)、管理担当、 収集業務担当、粗大ごみ担当、地域美化担当
	廃棄物減量推進課	(事業系ごみ対策担当)、管理担当、 ごみ減量担当、リサイクル担当
	環境保全課	(環境保護対策担当)、環境政策担当、生活環境担当、 自然環境担当、温暖化対策担当

(2) 廃棄物関連条例

ア 岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

本条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的に制定されています。

本条例には次の内容が定められています。

市長・市民・事業者の責務、発生抑制と減量義務、多量排出事業者の指導、一般廃棄物の処理に関する内容、清潔の保持、廃棄物減量等推進審議会に関することなど。

イ その他の関連条例

- ・岸和田市天の川浄苑設置及び管理条例
- ・消毒手数料条例

(3) 業務内容

■ 環境整備課

- ・ 一般廃棄物(一般家庭ごみ、粗大ごみ)収集運搬に関する事。
- ・ 一般廃棄物処理業者の許可及び委託に関する事。
- ・ 一般廃棄物処理計画に関する事。
- ・ 一般廃棄物の啓発に関する事。
- ・ 一般廃棄物収集に係る電話対応に関する事。
- ・ 埋立ごみ収集に関する事。
- ・ 市内パトロールに関する事。
- ・ 違法屋外広告物の除却に関する事。
- ・ 美化運動及び啓発に関する事。
- ・ まちを美しくする市民運動推進協議会に関する事。
- ・ し尿くみ取りの実態調査に関する事。
- ・ し尿くみ取りの助成認定に関する事。
- ・ 不法投棄の収集及びパトロールに関する事。
- ・ 廃家電の収集及び運搬に関する事。
- ・ 環境フェアに関する事。
- ・ 胞衣、汚物、死獣の収集等に関する事。
- ・ 衛生手数料の収入に関する事。
- ・ 清掃用具、衛生作業用具等の保管及び貸し出しに関する事。
- ・ ねずみ、衛生害虫の駆除及び指導に関する事。
- ・ 開発協議に関する事。
- ・ 天の川浄苑の管理に関する事。

■ 廃棄物減量推進課

- ・ 事業系ごみ対策に関する事。
- ・ ごみ処理券に関する事。
- ・ 廃棄物減量等推進審議会に関する事。
- ・ 廃棄物減量等推進員の指導等に関する事。
- ・ 大阪府リサイクル社会推進会議に関する事。
- ・ 大阪府再生資源事業推進協議会に関する事。
- ・ 大阪府魚腸骨処理対策協議会に関する事。
- ・ 「エコショップ」に関する事。
- ・ 集団回収等の指導、助成に関する事。
- ・ 再生資源集団回収推進協議会に関する事。
- ・ 廃食用油の回収に関する事。
- ・ 廃乾電池の回収に関する事。
- ・ コンポスト、EM バケツの貸し出しに関する事。
- ・ チャイルドシートの貸し出しに関する事。
- ・ ごみの減量化、再生の指導啓発に関する事。
- ・ 紙ごみの資源化に関する事。
- ・ 環境フェアに関する事。
- ・ リサイクルボードに関する事。

■ 環境保全課

省略

3 一般廃棄物

(1) 概要

ア 沿革

汚物を生活圏から排除する時代

ごみは、人間が生活する中で必ず発生する物であり、ごみ処理も太古の時代からあったと考えられます。

江戸時代になり、人口集中が進む所では、ごみも集中し、また、経済発展にともなう生活レベルの向上により大量のごみが発生しました。

江戸でも、その処理には相当手を焼いていたようです。「会所」と呼ばれる各町共通の空き地にごみを捨て、これを集めて船で東京湾へ運び埋め立てられていました。この時代のごみ処理は、ごみを生活圏から排除することでした。

汚物を焼却する時代へ

明治中期にペストが大流行したため、汚物処理が重視され、明治33年には、「汚物掃除法」が制定され焼却が推奨されました。

戦前、岸和田市の清掃は防疫を主として、衛生組合を設立し管理運営されていました。

昭和7年に岸和田市に焼却場が建設され(現中央体育館)、日常的な岸和田市のごみ収集は、焼却場及び市庁舎周辺を戸別収集し、焼却場へ箱車にのせて運んでいたのです。

昭和39年には、流木町に処理能力1日あたり60tの「岸和田市塵芥焼却場」が建設され、旧焼却場が廃止されました。しかし、60tの焼却量ではすぐに能力不足となり、焼却できない残ごみは、埋立てや現流木墓苑に野積みにする処置がとられました。

昭和44年、岸和田市と貝塚市の一部事務組合による「岸和田市貝塚市清掃工場」が建設され、1日450tのごみを焼却できる能力を備えた清掃工場が竣工し、操業を開始しました。

また、昭和42年から戸別に収集していたごみをステーション方式へと切り替え、野田町と中町でモデル地域を指定し、市民の協力を得ながら、昭和48年には全市域ステーション方式へと移行し、同時に家庭ごみの週2回収集(祝日含む)が実施されるようになりました。

ごみ減量化に向けて

ごみ量の増大に伴い、廃棄物処理の問題が大きくクローズアップされ、平成3年「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定され、廃棄物の再利用の促進やリサイクルシステムの構築の大切さが強調されるようになりました。

本市においても、平成2年より、ごみの減量化、資源化に向け、資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集、廃乾電池の専用回収ボックスの設置(60ヶ所)を実施しました。平成3年4月から古紙等集団回収(103団体)とコンポストの無償貸与(300基)を実施し、また、9月より牛乳パックの回収ボックスの設置(13ヶ所)を実施しました。平成4年6月より廃食用油の回収を実施しました。

循環型社会を推進するため、平成5年に環境部リサイクル課を設置し、ごみの減量化、再資源化に向けての啓発事業を進めてきました。11月に「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、翌年1月に「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化、リサイクルに向け、活動を推進しました。

さらに、平成6年6月からEMバケツのモニターを開始し、11月に「リサイクル展示室」を開設しました。また、毎年11月中旬に、環境フェアを開催し、ごみの減量化、リサイクル意識の高揚等に取り組んできました。

平成5年3月には「**岸和田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例**」を全部改正し、「**岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例**」が制定され、平成8年3月にその一部を改正し、**事業系ごみの減量化に取り組んでいます。**

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。)が制定されました。この法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分

別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。

本市では、行政と生協やスーパーなど流通業界が協力してペットボトルを回収する実験を行いました。官と民が協力して回収を行う取り組みは全国で初めての試みでありました。実験は平成9年3月まで行われ、「容器包装リサイクル法」が施行された平成9年4月以降はこの「岸和田方式」を本格稼働して今日に至っています。

平成12年4月「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地域においてプラスチック類の分別収集を実施し、平成14年3月市内全域で実施しました。

環境への負荷の低減に向けて

平成12年5月に成立した「循環型社会形成推進基本法」の趣旨に即応し、廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量化、リサイクル並びに環境への負荷が低減される社会の実現に向け「粗大ごみの収集運搬手数料」及び「一般家庭ごみ」について、「ごみの収集の有料化」を検討し、平成14年7月1日から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化(シール制)を導入し、同時に無色透明・白色半透明袋の排出としました。

平成13年4月からは「特定家庭用機器再商品化法」が施行され、原則として家電4品目(洗濯機・エアコン・冷蔵庫・テレビ)は、家電小売店での引取りとなりました。また、本市でも収集及び運搬に係る手数料を設定し、収集しています。

平成14年5月から埋立ごみの実験回収を行い、翌年4月より市内全域で埋立ごみの回収を実施しました。

不法投棄の抑制と啓発のため、平成14年10月に不法投棄禁止ポスターを作製し、各町会等に約1,600枚を有料で配布し、平成17年3月には、全公用車(約270台)にマグネット式啓発ポスターを貼付け、パトロールの強化に努めました。また、不法投棄を重点的に監視するため、平成16年に不法投棄監視カメラを設置しました。

平成18年11月より一部事務組合による「岸和田市貝塚市クリーンセンター」へ試験的に搬入を開始しました。(1日あたり焼却能力531t、粗大ごみ処理能力41t、資源化处理能力32.6t)

平成19年6月より、分別を細分化するため、町会の協力により、小さな金属類の回収を実施しました。

今後のごみ処理に向けて

資源はいずれ枯渇するもの、地球温暖化もいずれおとずれるもの、遠い先のことと安易に思っていたが、すぐそこに迫ってきていると実感することが多くなってきました。

ごみを分別して、資源に再生することが重要な課題となってきました。また、焼却にともない発生するダイオキシンや、最終処分地にも限りがあり、これらへの対策が重要な課題となっています。みんなで力を合わせ、地球にやさしい環境作りを進めることが大切です。

イ 事業年表

年度	月	事業
昭和 7 年		岸和田市に焼却場建設。(現中央体育館)
昭和 39 年		「岸和田市塵芥処理場」建設。(処理能力、1 日当り 60t/日)
昭和 42 年		戸別に収集していたごみをステーション方式へ切り変える。 (野田町と中町をモデル地区に指定)
昭和 44 年		一部事務組合「岸和田市貝塚市清掃工場」建設。(処理能力、1 日当り 450t/日)
昭和 48 年		全市域の収集方法を現在のステーション方式へ移行。 家庭ごみの週 2 回収集と祝日収集が実施される。
昭和 53 年	6 月	「まちを美しくする市民運動推進協議会」が結成。
平成 元年	4 月	電話受付による粗大ごみの個別収集開始。
平成 2 年		資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集開始。 廃乾電池の専用回収ボックスの設置。(60ヶ所)
平成 3 年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定。
	4 月	古紙等集団回収。(103 団体)
	9 月	牛乳パック回収ボックス設置。(13ヶ所)
平成 4 年	6 月	廃食用油の回収実施。
平成 5 年	11 月	環境部リサイクル課を設置。 「廃棄物減量等推進審議会」を設置。
平成 6 年	1 月	「廃棄物減量等推進員」制度を発足。
	6 月	EMバケツのモニター開始。
	11 月	「リサイクル展示室」を設置。
平成 7 年	6 月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」制定。 (容器包装リサイクル法)
平成 8 年	3 月	「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」改正。
平成 9 年	12 月	天然ガスを燃料とするごみ収集車(1 台)を使用。
平成 12 年	4 月	「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴いモデル地区において、プラスチック類の分別収集を実施。
平成 13 年	4 月	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」施行。
平成 14 年	3 月	プラスチック類の分別収集を市内全域実施。
	4 月	大阪府より大阪府屋外広告物条例第 20 条の 2 に基づく簡易除却権限の一部委任を受ける。
	5 月	モデル地区(市内 5 町会)において埋立ごみの実験回収。
	7 月	一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化。
	10 月	不法投棄禁止ポスターを製作。
平成 15 年	4 月	市内全域で埋立ごみの回収を実施。
	8 月	「違法屋外広告物追放登録員」制度を設置。
平成 17 年	3 月	不法投棄防止対策(全公用車約 270 台にマグネット式ポスター貼付)強化。
平成 18 年	4 月	粗大ごみの「ふれあい収集」実施。
	6 月	市職員による不法投棄防止夜間パトロールを実施。
	11 月	一部事務組合「岸和田市貝塚市クリーンセンター」試運転開始。 一般搬入開始。(焼却施設処理能力・531t/日、粗大ごみ施設処理能力・41t/日、資源化施設処理能力・32.6t/日)
平成 19 年	4 月	岸和田市貝塚市クリーンセンター本格稼働。
	6 月	市内全域で小さな金属類の回収を実施。

ウ 収集処理経費

● 1t当りの収集処理経費

$$\left(\frac{\text{収集経費 } 15\text{億}5,186\text{万}962\text{円}}{\text{収集量 [収集量] } 41,435\text{t}} = \text{1t当りの収集経費 } 37,453\text{円} \right)$$

$$\left(\frac{\text{岸員分担金 } 14\text{億}986\text{万}1,980\text{円} + \text{施設費 } 31\text{万}5,108\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}1,027\text{万}9,166\text{円}}{\text{総排出量 [収集量] } 41,435\text{t} + \text{許可 } 26,854\text{t} + \text{直接搬入 } 6,743\text{t}} = \text{1t当りの処理経費 } 20,264\text{円} \right)$$

● 1人当りの収集処理経費

$$\left(\frac{\text{収集経費 } 15\text{億}5,186\text{万}962\text{円}}{\text{平成19年10月1日現在の人口 } 204,384\text{人}} = \text{1人当たりの収集経費 } 7,593\text{円} \right)$$

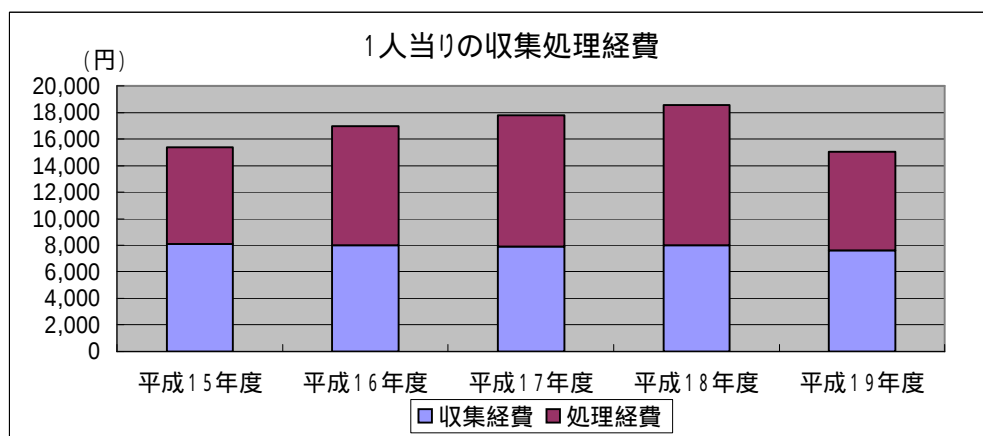
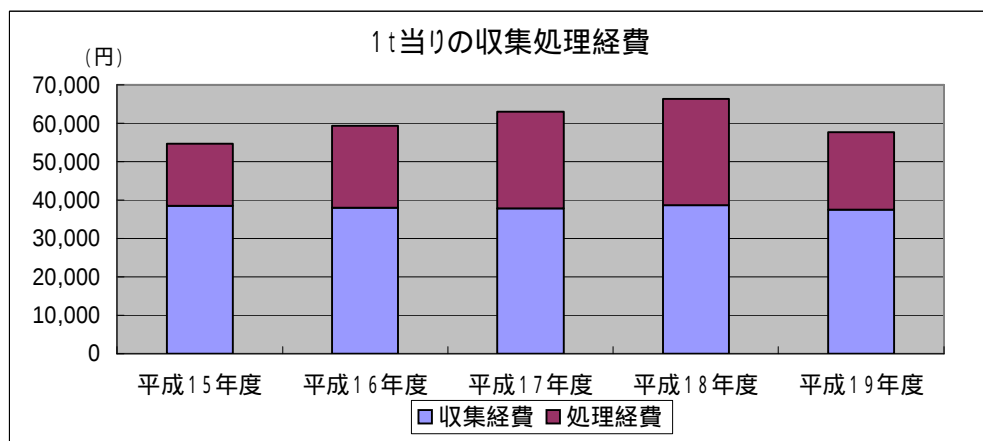
$$\left(\frac{\text{岸員分担金 } 14\text{億}986\text{万}1,980\text{円} + \text{施設費 } 31\text{万}5,108\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}1,027\text{万}9,166\text{円}}{\text{平成19年10月1日現在の人口 } 204,384\text{人}} = \text{1人当たりの処理経費 } 7,439\text{円} \right)$$

年度別収集処理経費

(単位:円)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1t 当り	収集経費	38,565	37,936	37,763	38,630	37,453
	処理経費	16,146	21,438	25,232	27,778	20,264
	合計	54,711	59,374	62,995	66,408	57,717
1人当り	収集経費	8,112	8,007	7,910	7,975	7,593
	処理経費	7,289	8,984	9,897	10,596	7,439
	合計	15,401	16,991	17,807	18,571	15,032

平成18年度までの処理経費には阪南二区での新清掃工場建設費含む



エ 一般廃棄物の排出量

岸和田市貝塚市クリーンセンター、及びプラスチック類の中間処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量(項目 11、岸和田市の一般廃棄物 総排出量)です。

(単位:t)

区分/年度		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
人 口 (人) (10月1日現在)		204,415	204,601	204,807	204,577	204,384
世 帯 数 (10月1日現在)		76,070	77,194	78,337	79,275	80,243
一 般 家 庭 ご み	1. 普通ごみ	35,779	36,109	36,062	35,635	35,195
	ア 直営	5,949	6,072	6,000	3,207	3,329
	イ 委託	29,830	30,037	30,062	32,428	31,866
	2. プラスチック類	3,443	3,468	3,396	3,379	3,183
	ア 直営	635	647	627	303	293
	イ 委託	2,808	2,821	2,769	3,076	2,890
	3. 空きビン・空きカン	2,928	2,754	2,577	2,364	2,164
	ア 直営	521	471	425	178	175
	イ 委託	2,407	2,283	2,152	2,186	1,989
	4. ペットボトル				1	106
	ア 直営				1	106
	5. 粗大ごみ	850	856	867	853	787
	ア 直営(可燃ごみ)	250	258	254	211	213
	イ 直営(不燃ごみ) 1				139	327
	ウ ストックヤード(金属)	364	376	392	247	0
	エ 埋立ごみ	217	202	199	214	209
	オ 廃蛍光灯					17
	カ 不燃ごみ(タイヤ・バッテリー等)	3	5	5	18	0
	キ 廃乾電池	16	15	17	24	21
	A. 一般家庭ごみ(1+2+3+4+5) 計	43,000	43,187	42,902	42,232	41,435
	比 率(A÷10)	46.60%	50.37%	53.41%	54.12%	55.22%
6. その他資源物	ア 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	9,676	9,571	9,382	9,312	8,920
	イ 紙パック	28	23	21	19	16
	ウ ペットボトル	75	70	44	58	0
	エ 廃食用油	17	19	19	18	20
	オ コンポスト貸付による堆肥量	556	596	611	361	368
	カ EMぼかしによる堆肥量	219	230	252	303	307
7. 許可業者搬入量	ア 可燃ごみ	33,170	28,125	27,642	27,020	26,490
	イ ビン・カン	163	178	142	139	127
	ウ 粗大ごみ	226	116	105	166	237
	8. 直接搬入量	15,711	14,130	9,541	8,481	6,743
	ア 可燃ごみ	13,933	12,562	8,389	7,633	6,436
	イ 資源ごみ	924	720	326	260	66
	ウ 不燃ごみ	854	848	826	588	241
	B. 事業系ごみ(7+8)	49,270	42,549	37,430	35,806	33,597
	比 率(B÷10)	53.40%	49.63%	46.59%	45.88%	44.78%
	9. 清掃工場搬入量 計(A+B)-(2+5のウ)	88,463	81,892	76,544	74,412	71,849
10. 総排出量(A+B)		92,270	85,736	80,332	78,038	75,032
11. 岸和田市の一般廃棄物 総排出量(10+6)		102,841	96,245	90,661	88,109	84,663
12. 1人1日当りの排出量(10÷人口÷日数) g		1,237	1,148	1,075	1,045	1,006
13. 年間1人当たり収集処理経費(円)		15,401	16,991	17,807	18,571	15,032

1 平成18年11月から岸和田市貝塚市クリーンセンターへ搬入

(2) 一般廃棄物の収集と処理

ア 一般家庭ごみ

(ア) 普通ごみ

岸和田市では、無色透明・白色半透明袋に「ごみ処理券」を貼って排出された普通ごみを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週2回のステーション方式で収集しています。

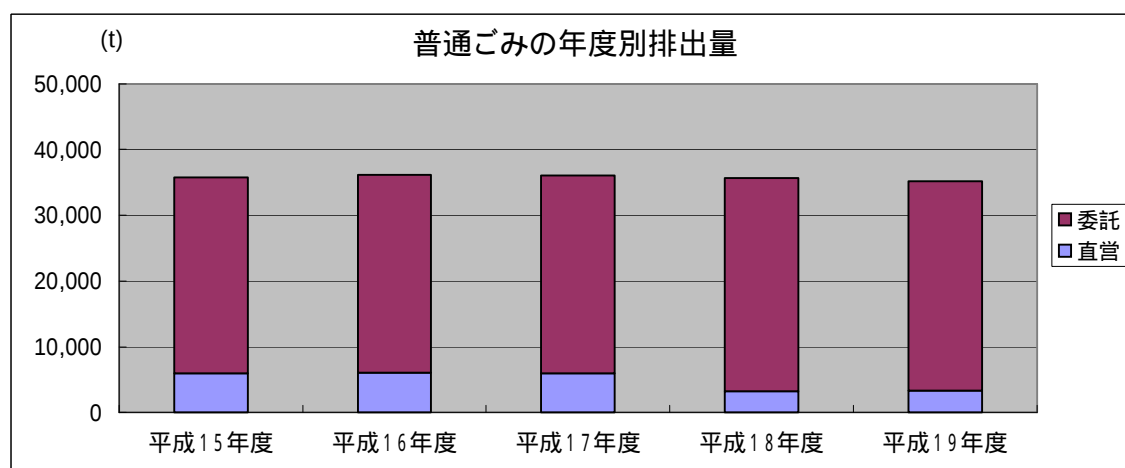
普通ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
直営	5,949	6,072	6,000	3,207	3,329
委託	29,830	30,037	30,062	32,428	31,866
総排出量	35,779	36,109	36,062	35,635	35,195

平成14年7月から普通ごみの一部有料化

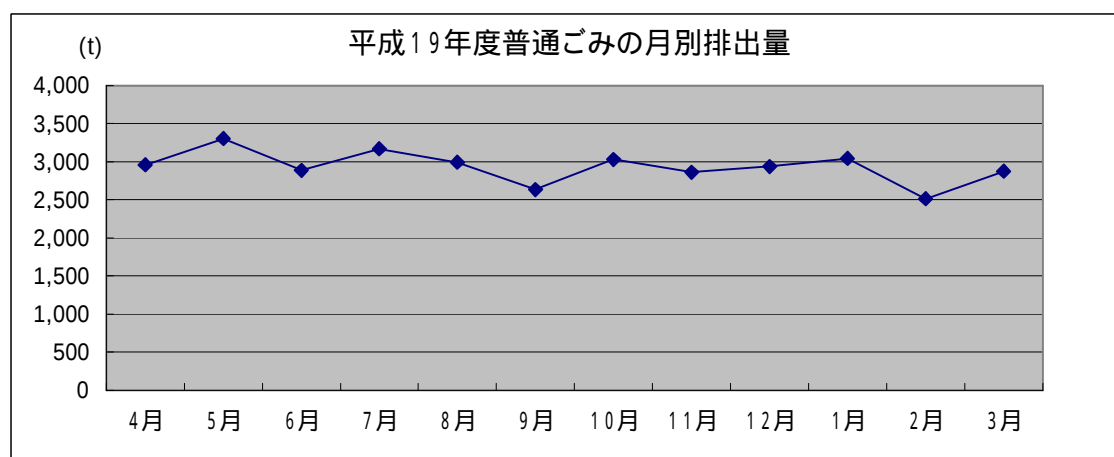
平成18年度から直営収集世帯、約12,000世帯の内、約6,000世帯を委託



平成19年度普通ごみの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
2,957	3,302	2,885	3,168	2,993	2,635	3,028	2,861	2,937	3,042	2,513	2,874	35,195



(イ) 空きビン・空きカン

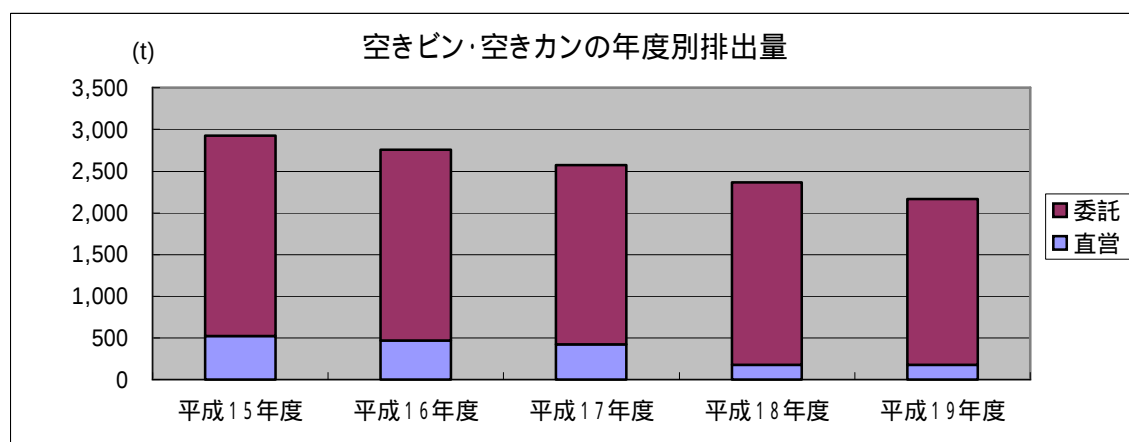
岸和田市では、無色透明・白色半透明袋で排出された空きビン・空きカン、を、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回(祝日の場合休み)のステーション方式で収集しています。

排出量が年々減少している原因には、アルミ缶が有価物として値上がりしたことで、団体または個人でアルミ缶を集めていることが考えられます。

空きビン・空きカンの年度別排出量

(単位:t)

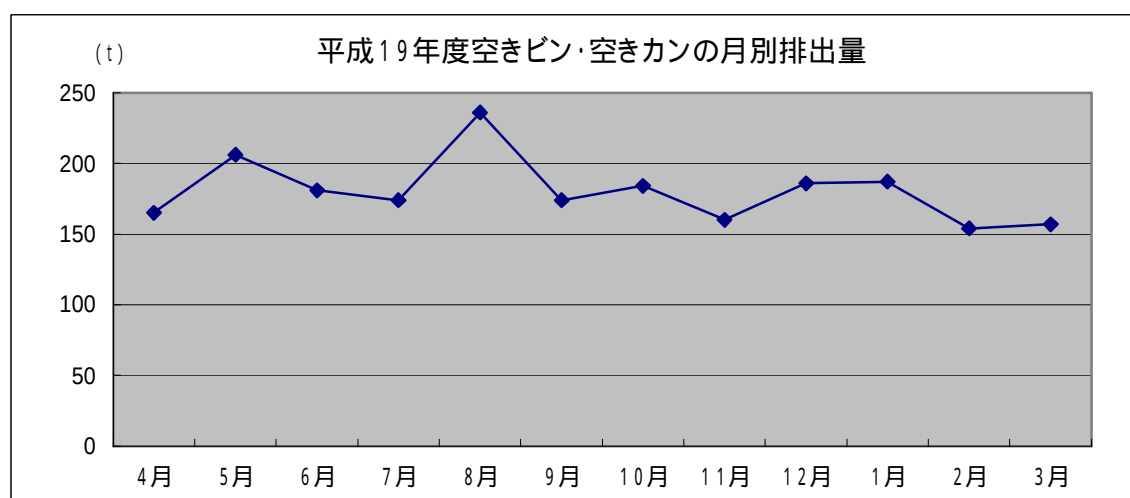
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
直営	521	471	425	178	175
委託	2,407	2,283	2,152	2,186	1,989
総排出量	2,928	2,754	2,577	2,364	2,164



平成19年度空きビン・空きカンの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
165	206	181	174	236	174	184	160	186	187	154	157	2,164



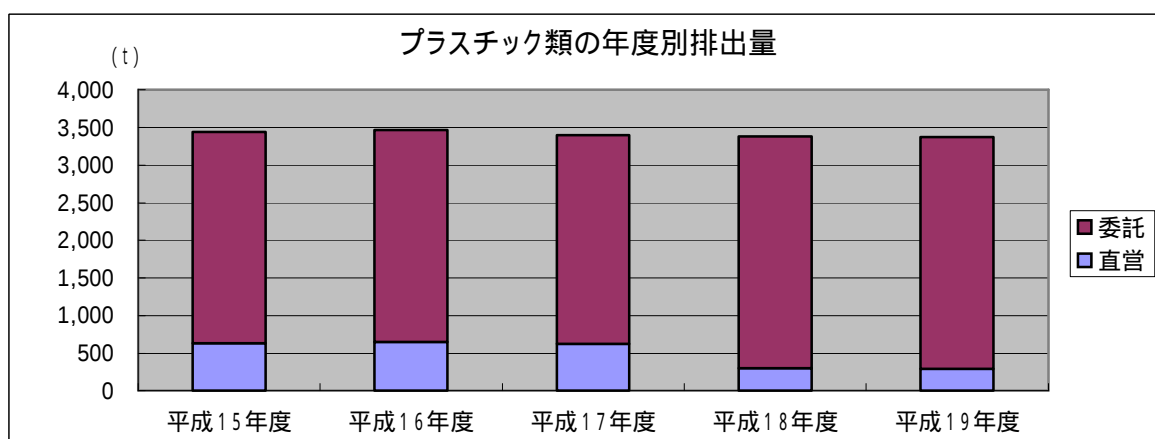
(ウ) プラスチック類

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地区の回収を経て、平成14年3月から市内全域を週1回のステーション方式で回収しています。

プラスチック類の年度別排出量

(単位:t)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
直営	635	647	627	303	293
委託	2,808	2,821	2,769	3,076	2,890
総排出量	3,443	3,468	3,396	3,379	3,183



家庭から排出されたプラスチック類の中間処理施設
(協同組合大阪再生資源業界近代化協議会南大阪リサイクル事業部にて)
平成20年度から関西リサイクル環境事業協同組合に名称変更

(エ) 埋立ごみ

岸和田市では、平成14年5月からモデル地区で実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しました。

回収方法は各町会の協力により2ヶ月に1度、日曜日に町会館などに集積してもらっています。対象品目は茶碗・湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のビン、蛍光管、電球などです。

各町会で集められた埋立ごみは、直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに集積した後、神戸沖埋立処分場に運ばれます。

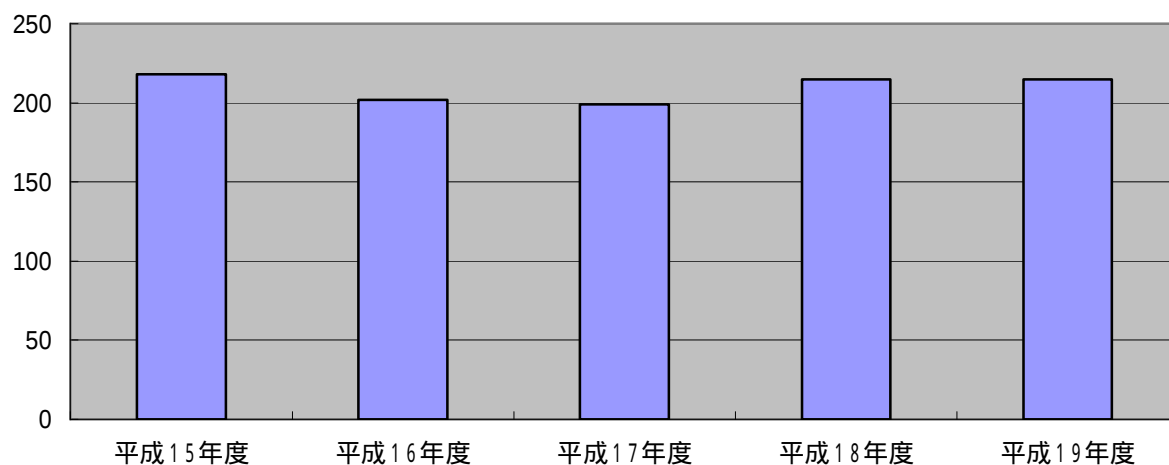
埋立ごみの月別排出量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成15年度	28,840	20,250	18,270	20,250	15,430	14,900	15,750	16,180	22,800	13,650	11,290	19,920	217,530
平成16年度	15,210	15,660	18,080	18,940	13,130	17,590	17,130	17,510	21,850	16,600	13,900	16,250	201,850
平成17年度	16,840	18,180	20,830	16,130	15,490	15,040	13,860	17,840	18,590	15,470	15,070	15,750	199,090
平成18年度	15,880	19,630	20,070	15,190	16,810	16,790	15,960	21,170	22,250	18,250	15,630	17,030	214,660
平成19年度	14,400	18,970	20,910	18,560	16,980	16,160	17,470	19,090	18,720	13,660	15,510	18,180	208,610

埋立ごみの年度別排出量

(t)



埋立ごみの排出風景

(オ) 小さな金属類

岸和田市では、平成18年8月からモデル地区で実験回収を行い、平成19年6月から市内全域で(一部の町会を除く)小さな金属類の分別回収を実施しました。

回収方法は、埋立ごみと同じ日に別のコンテナにて分類し集積しています。対象品目は、鍋・ヤカン・フライパン・傘・スチールハンガーと長さが25cm以下の金属類(電化製品は除く)です。

各町会で集められた小さな金属類は、直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入した後、資源化されています。

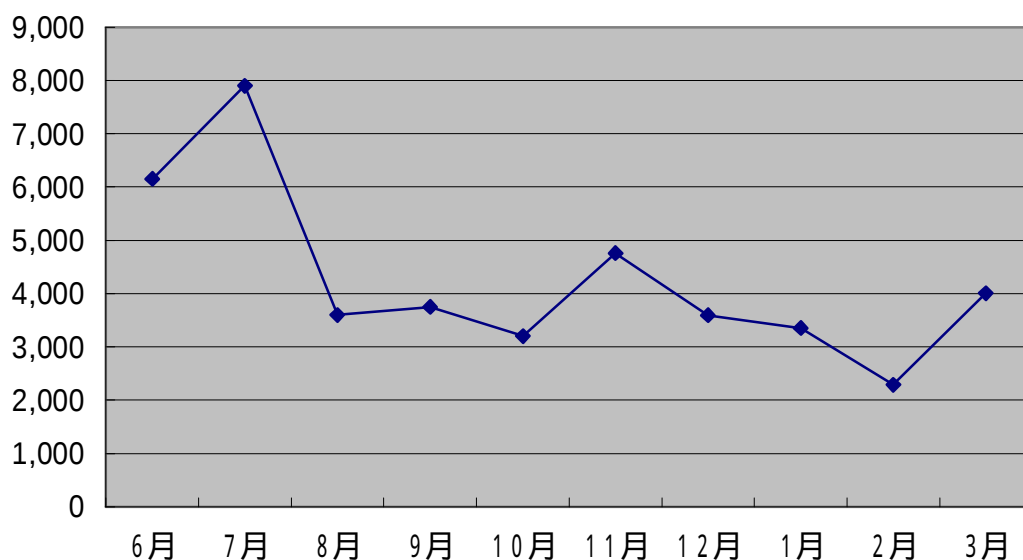
平成19年度小さな金属類の月別排出量

(単位:kg)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	6,150	7,900	3,600	3,750	3,200	4,760	3,590	3,350	2,290	4,010	42,600

(kg)

平成19年度小さな金属類の月別排出量



小さな金属類の排出風景

(カ) 粗大ごみ

岸和田市では、一般家庭から出る粗大ごみを専用電話、FAX、電子メールで申し込みを受付け、品物に該当する金額の「粗大ごみ処理券」を貼って、屋外の指定場所に排出して頂く、予約有料制戸別収集(平成14年7月以降)となっており、市内全域を直営で収集しています。また平成18年4月より、一人暮らしの高齢者や一人暮らしの障害者の方などを対象者とし、職員が直接出向いて屋内から粗大ごみの運び出しをサポートする「ふれあい収集」を始めました。

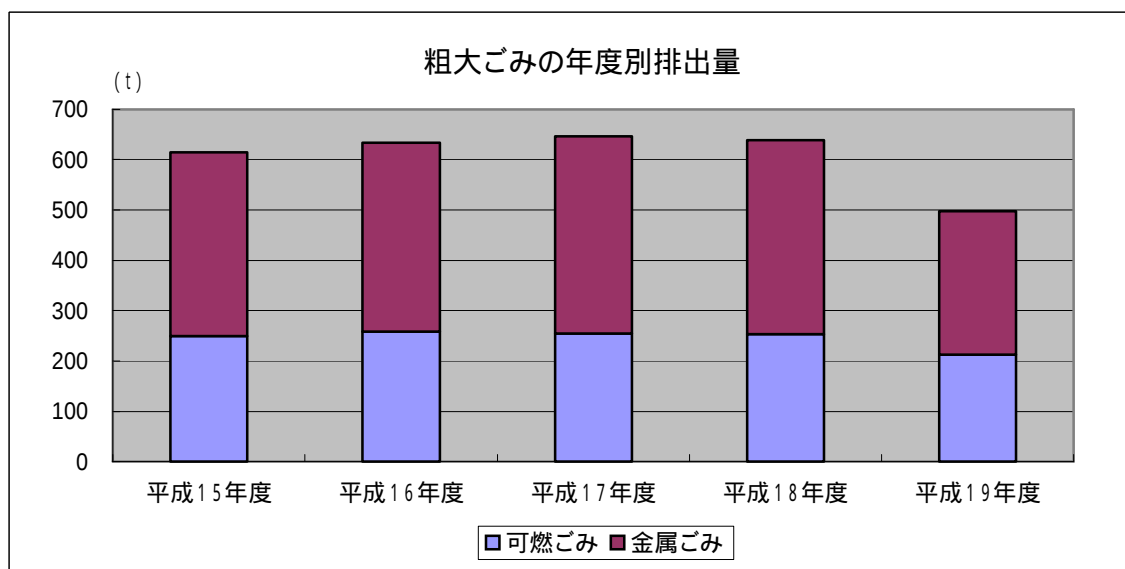
収集できない品物には、タイヤ・バッテリー・建築廃材・消火器・ガスボンベ・危険物・処理が困難なもの・事業所から出るごみ・家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機)・パソコン(平成15年10月より製造メーカーリサイクル義務)等があります。

料金区分	品目区分
500円	45ℓ袋に収まる量を基準に袋または箱に詰めて1個
	3辺の長さの合計が3ℓ以内のもの1個
1,000円	上記を超えるもの1個

粗大ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
可燃ごみ	250	258	254	253	213
金属ごみ	364	376	392	386	284
総排出量	614	634	646	639	497



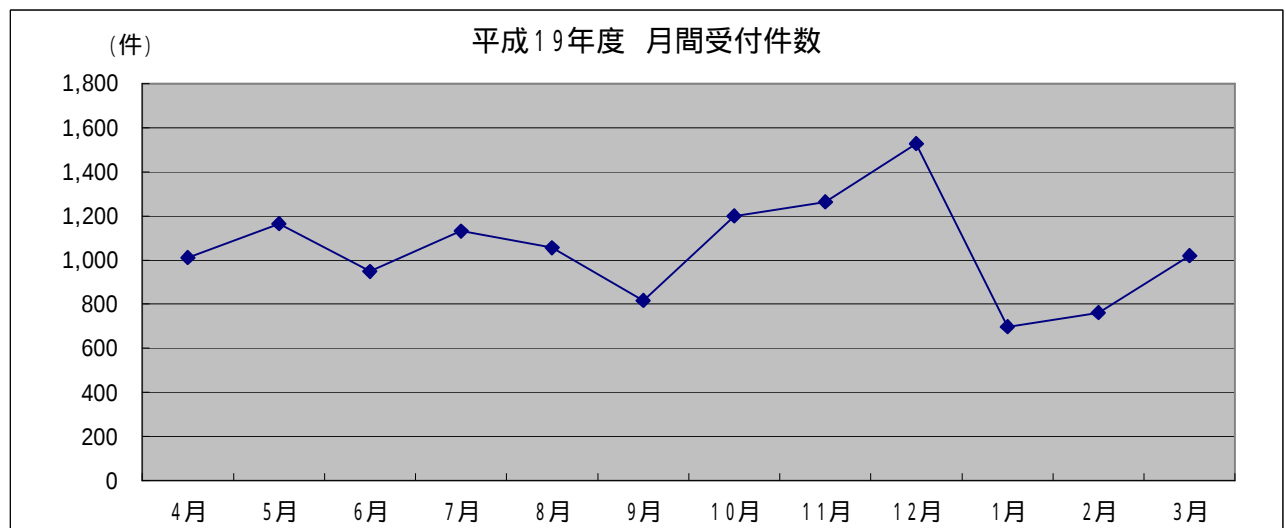
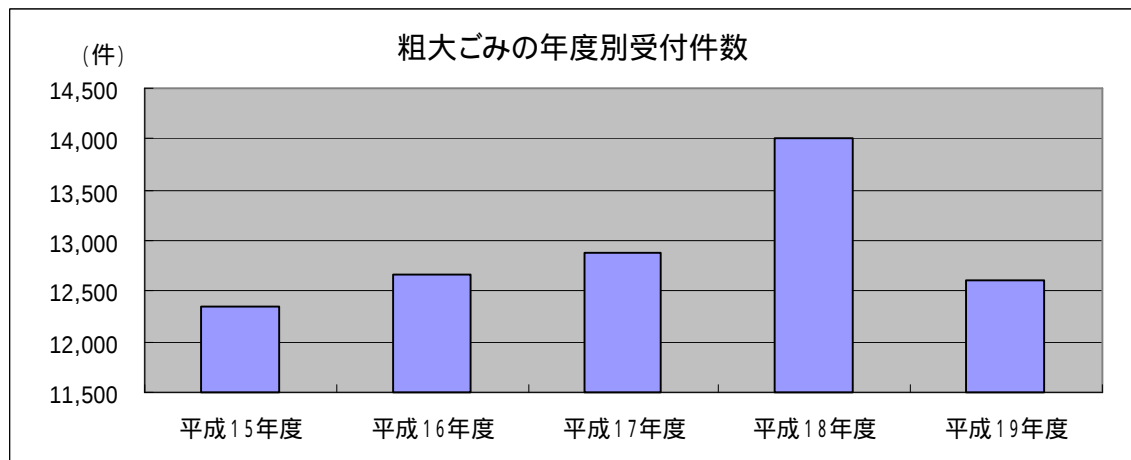
ふれあい収集含む

粗大ごみの年度別受付件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成15年度	985	1,072	944	1,097	954	995	1,033	932	1,801	710	778	1,057	12,358
平成16年度	1,044	1,018	1,068	1,042	1,018	881	992	1,323	1,819	745	748	973	12,671
平成17年度	1,056	1,198	1,061	941	1,055	891	1,128	1,282	1,695	784	809	989	12,899
平成18年度	975	1,251	1,095	1,147	1,311	990	1,118	1,385	1,992	876	830	1,030	14,000
平成19年度	1,011	1,164	949	1,131	1,056	816	1,199	1,264	1,528	698	761	1,019	12,596

平成18年度からふれあい収集含む



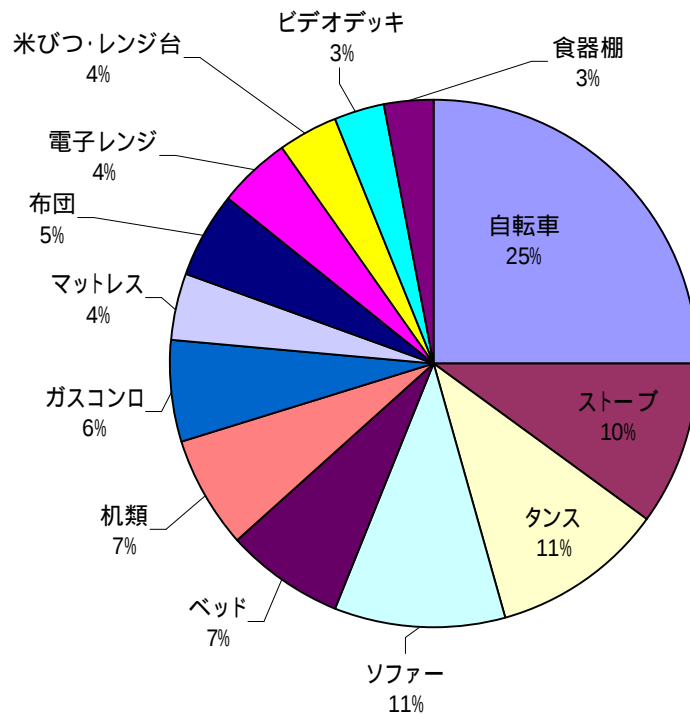
粗大ごみの主要品目別割合

(単位:台)

	平成16年度	割合	平成17年度	割合	平成18年度	割合	平成19年度	割合
自転車	2,149	23%	2,234	23%	2,559	26%	2,253	25%
ストーブ	1,199	13%	1,246	13%	1,245	12%	889	10%
タンス	952	10%	1,106	11%	1,089	11%	946	11%
ソファ	751	8%	959	10%	930	9%	956	11%
ベッド	707	8%	691	7%	696	7%	635	7%
机類	626	7%	553	6%	642	6%	629	7%
ガスコンロ	604	6%	546	6%	612	6%	556	6%
マットレス	294	3%	519	5%	356	3%	369	4%
布団	550	6%	496	5%	717	7%	465	5%
電子レンジ	444	5%	443	5%	444	4%	390	4%
レンジ台	325	3%	327	3%	335	3%	343	4%
ビデオデッキ	486	5%	313	3%	355	3%	267	3%
食器棚	256	3%	293	3%	283	3%	272	3%

ふれあい収集合む

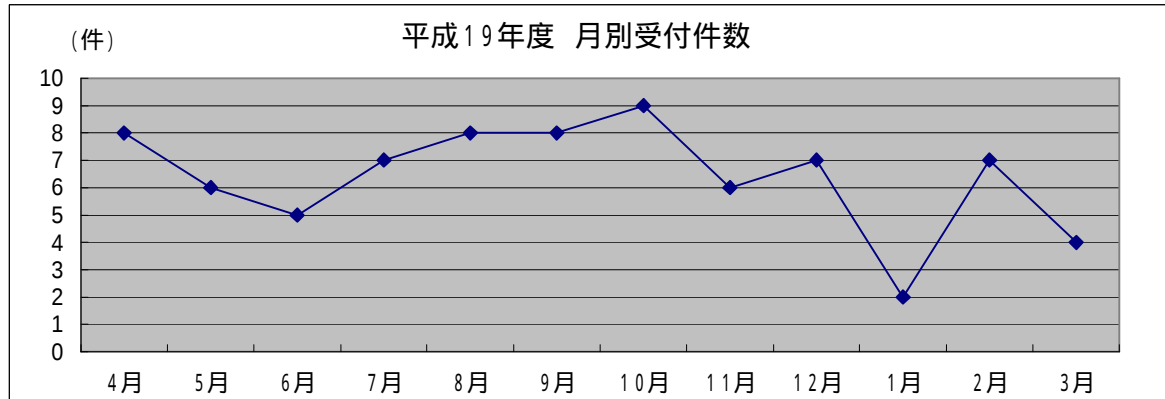
平成19年度 粗大品目別割合



粗大ごみ ふれあい収集 月別受付件数

(単位:件)

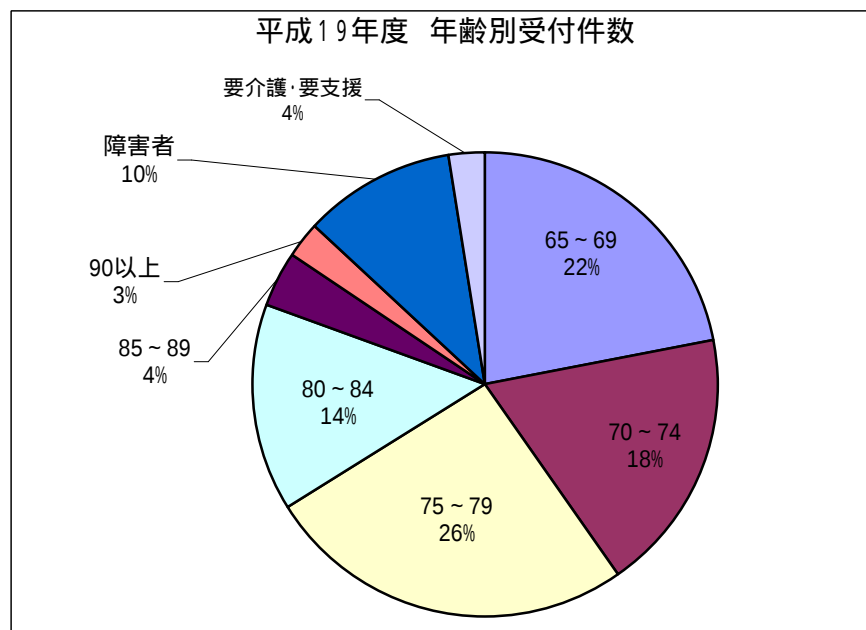
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	26	9	10	9	14	8	9	5	7	4	2	7	110
平成19年度	8	6	5	7	8	8	9	6	7	2	7	4	77



ふれあい収集 年齢別受付件数

(単位:件)

	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90以上	障害者	要介護 要支援	合計
平成18年度	16	24	23	25	8	1	9	4	110
平成19年度	17	14	20	11	3	2	8	2	77

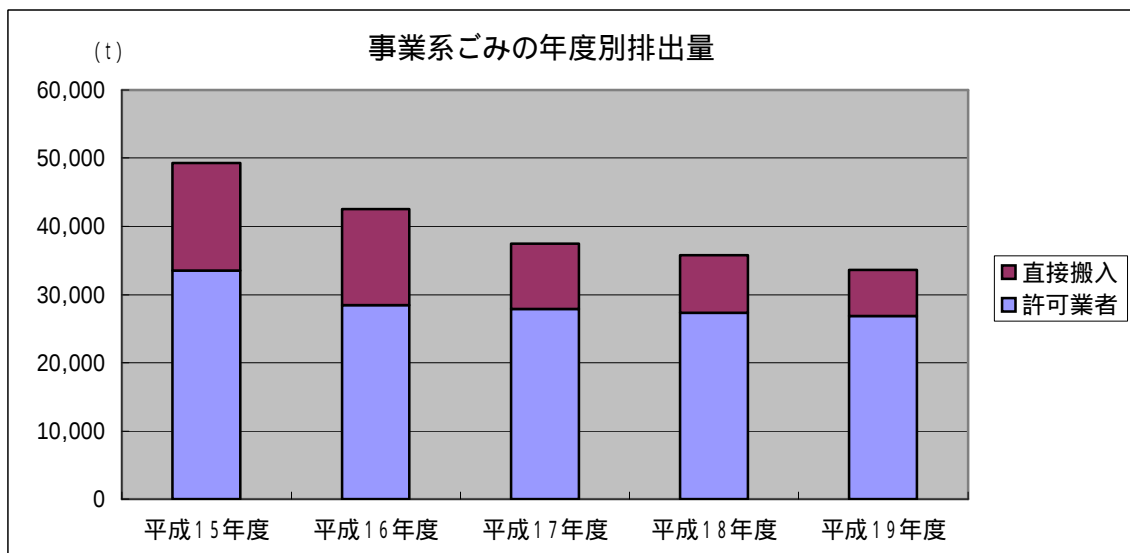


イ 事業系ごみ

事業系ごみの減量にむけ、事業所自らの減量努力と廃棄物の分別を徹底するとともに適正な処理に努め、資源の有効利用推進のため、現在の社会情勢の認識と環境問題を考慮し、事業所自ら実践をしてもらうよう指導、啓発を進めています。

(単位:t)

			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
許可業者	可燃ごみ		33,170	28,125	27,642	27,020	26,490
	空きビン・空きカン		163	178	142	139	127
	粗大ごみ	可燃ごみ	53	18	23	46	175
		金属ごみ	173	98	82	120	62
		合計	226	116	105	166	237
	許可業者総排出量		33,559	28,419	27,889	27,325	26,854
直接搬入	可燃ごみ		13,933	12,562	8,389	7,633	6,436
	空きビン・空きカン		924	720	326	260	66
	金属ごみ		774	780	728	530	241
	不燃ごみ(せともの・廃乾電池等)		80	68	98	58	0
	直接搬入総排出量		15,711	14,130	9,541	8,481	6,743
事業系ごみ総排出量			49,270	42,549	37,430	35,806	33,597



直接搬入には一般家庭ごみも含む

ウ その他資源物

(ア) 紙パック

平成3年9月よりごみの減量及び森林資源の保護を図るために、市内のスーパーや公共施設等13ヶ所に回収ボックスを設置し、業者委託による回収を始めました。

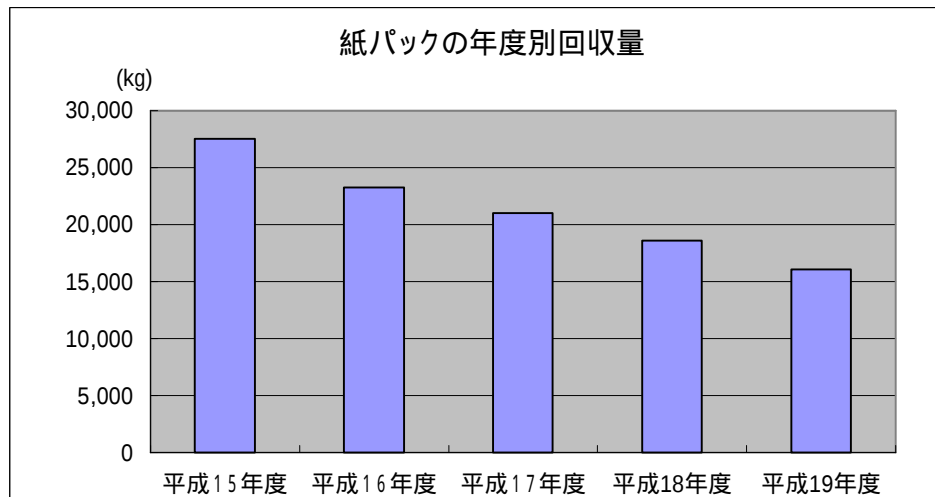
平成19年度は市内24ヶ所(内2ヶ所、閉店の為閉鎖)に回収ボックスを設置し、16,060kgの回収を行いました。

紙パックの年度別回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成15年度	2,730	2,190	2,170	2,380	2,880	2,430	2,770	2,030	1,990	2,290	1,620	2,060	27,540
平成16年度	2,430	2,050	2,110	2,840	2,300	2,200	2,120	1,680	1,170	1,410	1,410	1,530	23,250
平成17年度	1,960	1,860	1,600	2,340	1,870	2,320	1,610	1,520	1,770	1,370	1,220	1,570	21,010
平成18年度	1,350	1,460	1,970	1,610	1,840	2,110	1,420	1,430	1,610	1,180	1,090	1,520	18,590
平成19年度	1,250	1,300	1,570	1,350	1,870	1,440	1,330	1,450	1,290	910	1,200	1,100	16,060

紙パックの年度別回収量



平成19年度 紙パック回収ボックス設置場所(市内24ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ岸和田店 (5月末閉店)	9	スーパーサンエー フード田中店	17	ライフコーポレーション 和泉大宮店
2	イズミヤ西岸和田店	10	スーパーサンエー 東岸和田店	18	消費者センター (岸和田市立産業会館内)
3	オークワ岸和田店	11	スーパーサンエー 山直店	19	フードやましろ
4	オークワ八田店	12	スーパーナショナル 春木店	20	女性センター
5	コープ久米田店	13	ダイコー岸和田店	21	大芝地区公民館
6	デイリーカナートイズミヤ 久米田店(12月末閉店)	14	東岸和田サティ	22	山滝地区公民館
7	スーパーサンエー上松店	15	長崎屋岸和田店	23	岸和田市立保健センター
8	スーパーサンエー 久米田店	16	ヤオエー真上店	24	廃棄物減量推進課

(イ) ペットボトル

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の施行された平成9年4月より、行政と生協やスーパー等の流通業界とが協力して、それぞれ回収拠点を設け、根来産業(株)により回収・再商品化を行う「岸和田方式」というシステムを稼働しました。

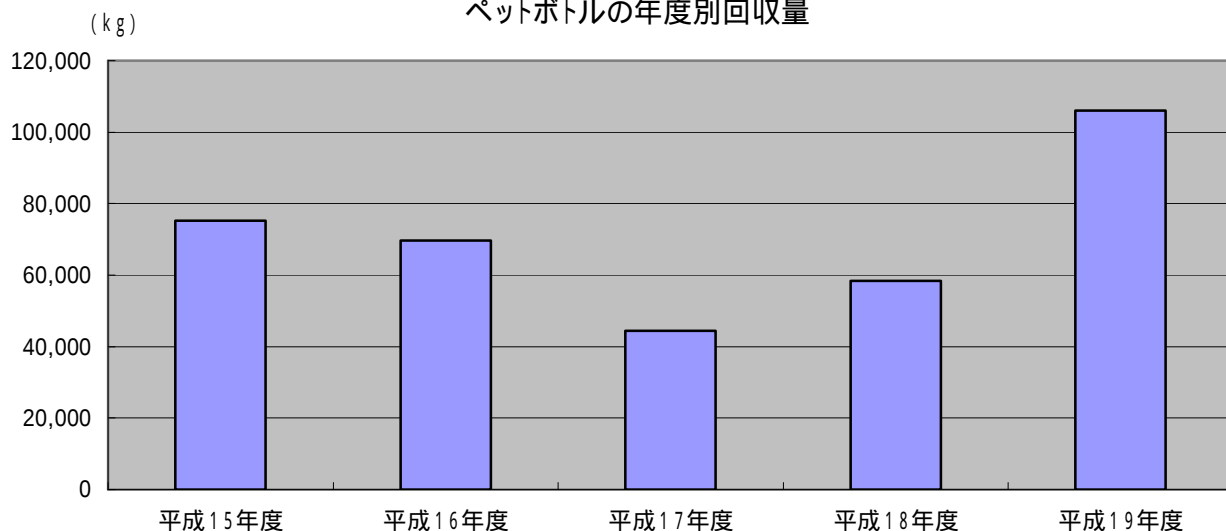
平成19年度からは、市内33ヶ所の拠点回収を直営で行い、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入しています。総回収量は106,100 kgでした。

ペットボトルの年度別回収量

(単位: kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成15年度	5,970	6,710	6,870	6,330	7,430	7,490	6,330	5,880	5,340	5,530	5,070	6,300	75,250
平成16年度	5,930	6,940	6,910	7,240	7,410	6,730	6,250	5,860	4,880	4,660	3,550	3,260	69,620
平成17年度	3,600	3,520	4,180	4,530	3,980	3,920	4,040	3,500	4,120	2,820	2,870	3,280	44,360
平成18年度	3,300	4,340	5,000	6,110	7,300	7,080	5,050	3,740	3,450	5,050	3,630	4,380	58,430
平成19年度	8,010	8,630	8,880	10,520	13,570	11,580	10,620	7,310	7,090	6,950	5,840	7,100	106,100

ペットボトルの年度別回収量



ペットボトル回収ボックス

平成19年度ペットボトル回収ボックス設置場所(市内33ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ岸和田店(5月末閉店)	18	フードやましろ
2	イズミヤ西岸和田店	19	ライフコーポレーション和泉大宮店
3	オークワ岸和田店	20	スーパーナショナル春木店
4	オークワ岸和田八田店	21	八阪町会館
5	コープ久米田店	22	八阪町杉乃木保育園横
6	デイリーカナートイズミヤ久米田店(12月末閉店)	23	春和産業・下松クリニック横
7	スーパーサンエー上松店	24	旧葵果物店西側
8	スーパーサンエー久米田店	25	岸和田市民病院
9	スーパーサンエーフード田中店	26	岸和田市立保健センター
10	スーパーサンエー東岸和田店	27	岸和田市役所
11	スーパーサンエー山直店	28	天神山地区公民館
12	ダイコー岸和田店	29	山直市民センター
13	大 平	30	山滝地区公民館
14	マイカル東岸和田サティ	31	光明地区公民館
15	長崎屋岸和田店	32	山滝支所
16	万代磯上店	33	廃棄物減量推進課
17	ヤオエー真上店		



保健センターに設置している「ペットボトル回収機」「電池回収ボックス」「紙パック回収ボックス」

(ウ) 廃乾電池

回収された廃乾電池は、岸之浦町にある岸和田市貝塚市クリーンセンターにストックした後に、野村興産(株)イトムカ鉱業所(北海道)に搬入され、選別、分離作業を行い再利用されています。

廃乾電池の年度別収集量

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
16t	15t	17t	24t	21t

設置校区	廃乾電池回収ボックス設置場所(136ヶ所)
中央	堺町会館 北町会館 筋海町会館
城内	ハynesヴェルデ 南上町1丁目会館 岸城町北会館 南上町2丁目会館 市役所(新館 旧館 別館) 南町新会館
浜	臨海会館管理事務所 中北町会館
朝陽	岸和田コーポラス 光陽地区公民館 ふれあいセンター朝陽 上野町東会館 サンクス並松町店 下野町1丁目市営住宅集会所 イズミヤ岸和田店(5月末閉店) 上野町西会館 イズミヤ西岸和田店 府営並松住宅 朝陽公民館
東光	消費者センター(産業会館内) 野田町会館 福祉総合センター 保健センター ダイコー岸和田店 藤井町会館 別所町会館
旭	東岸和田市民センター 土生町会館 環境整備課 山下住宅集会所 スーパーサンエー東岸和田店 行遇町集会所 東岸和田サティ(サービスカウンター内)
太田	旭団地集会所 畑町会館 土生住宅集会所 極楽寺町会館 流木町実行組合
修斉	葛城町会館 有真香会館 オークワ八田店 真上町会館 阿間ヶ滝町実行組合
東葛城	上白原地蔵尊前 塔原町実行組合 相川町実行組合 河合町会館 神於町実行組合
春木	春木市民センター 春木地区公民館(宮川町) 春木南浜町会館 春木本町会館 春木元町会館 スーパーナショナル春木泉店 春木泉町会館 春木泉団地集会所
大芝	大芝地区公民館 八幡町会館 シャルマンフジ忠岡(磯上町) 松風町会館 万代磯上店 磯上町会館 八幡東団地集会所
新条	松源中井町店 中井町会館 若葉ヶ丘町集会所 吉井町会館
城北	城北地区公民館 スーパーサンエーフード田中店 春木旭町会館
八木北	箕土路町青少年会館 下池田町旧会館
八木	スーパーサンエー久米田店 レックスガーデン岸和田 紅葉ヶ丘町会館
八木南	池尻町会館 額町会館 松ヶ丘住宅集会所 八木サービスセンター 緑ヶ丘町集会所 コープ久米田店
山直北	岡山町青年会場 黄金塚 期(掲示板下) 黄金塚 期(中央ロータリー) 今木町公民館 岡山町バス停横ごみ集積所 三田町会館 小倉町会館 スーパーサンエー山直店 山直市民センター
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山直中翠ヶ丘町 山滝地区公民館(稲葉町) 包近町実行組合 積川町会館
光明	尾生町青年会場 中尾生町会館 福田町会館 三ヶ山町掲示板前 光明地区公民館 星和上松台集会所 常盤青少年会館 下松町公民館 八阪町公民館 常盤サービスセンター 上松町会館 上松台東町会館 門前町会館 上松緑町集会所 スーパーサンエー上松店 山下町新会館 上松台西町会館
大宮	大宮青少年会館 女性センター 加守町1・2・3・4丁目会館 西之内町会館 杉の湯 サン・アビリティーズ 加守町2丁目府営住宅 加守第1児童遊園
山滝	山滝支所 大沢山荘
天神山	天神山地区公民館 天神山荘園集会所 天神山3丁目ごみ集積所 天神山G団地ごみ集積所A・B

上記の他に一部の小中学校(26ヶ所)にも設置してあります。

(工) 廃食用油

各町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て集められた廃食用油は、近畿環境興産㈱に回収を委託し、企業の補助燃料として再利用されています。

廃食用油の年度別回収量

(単位:kg)

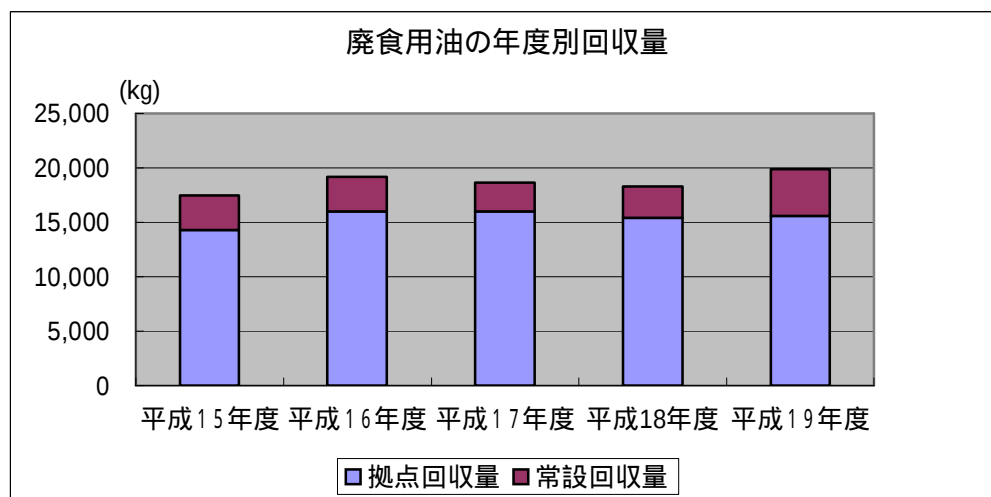
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
拠点回収量	14,261	16,011	15,989	15,380	15,580
常設回収量	3,199	3,158	2,630	2,885	4,260
総回収量	17,460	19,169	18,619	18,265	19,840

平成19年度廃食用油回収事業拠点回収内訳

実施校区名	実施回収日	町数	設置箇所
朝陽・東光	平成19年 4月 8日(日)	13	9
	9月30日(日)		
新条・八木北・八木	平成19年 4月12日(木)	13	13
	9月 2日(日)		
城北・大宮	平成19年 4月19日(木)	10	10
	10月14日(日)		
春木・大芝	平成19年 4月26日(日)	20	8
	10月21日(木)		
城内・旭・太田	平成19年 4月29日(日)	13	14
	10月18日(木)		
山直南・山滝	平成19年 5月10日(木)	11	11
	9月23日(日)		
八木南・城東・山直北	平成19年 5月13日(日)	18	16
	9月13日(木)		
東葛城・天神山・修斉	平成19年 5月17日(木)	18	13
	10月28日(日)		
光明・常盤	平成19年 5月20日(日)	16	16
	9月20日(木)		
中央・浜	平成19年 6月 8日(木)	13	12
	10月22日(日)		
小 計		145	122

平成19年度廃食用油回収事業常設回収内訳

設置箇所町会名等	回収日	回数	設置箇所
1. 中北町	平成19年 4月 6日(金)	2	1
	4月23日(月)		
2. 南上町1丁目	平成19年 4月 6日(金)	2	1
	12月11日(火)		
3. 葛城町	回収なし		1
4. 三田町	平成19年 4月 6日(金)	6	1
	5月28日(月)		
	7月12日(木)		
	9月15日(土)		
	11月15日(木)		
	平成20年 1月22日(火)		
5. 三田町小倉	平成19年 4月 6日(金)	6	1
	5月28日(月)		
	7月12日(木)		
	9月15日(土)		
	11月15日(木)		
	平成20年 1月22日(火)		
6. 加守町3丁目	平成20年 3月18日(火)	1	1
7. 内畑町下出	平成20年 3月27日(木)	1	1
8. 内畑町沢峰	回収なし		1
9. 内畑町西堂	回収なし		1
10. 牛滝町	回収なし		1
11. 上野町東	平成20年 3月18日(火)	1	1
12. 府営並松住宅	回収なし		1
13. 西之内町	平成19年11月26日(月)	1	1
14. 上・下大沢町	回収なし		1
15. 内畑町辻堂	回収なし		1
16. 内畑町山口	回収なし		1
17. 廃棄物減量推進課	平成19年 4月 6日(金)	3	1
	8月27日(月)		
	平成20年 1月22日(火)		
小 計		23	17

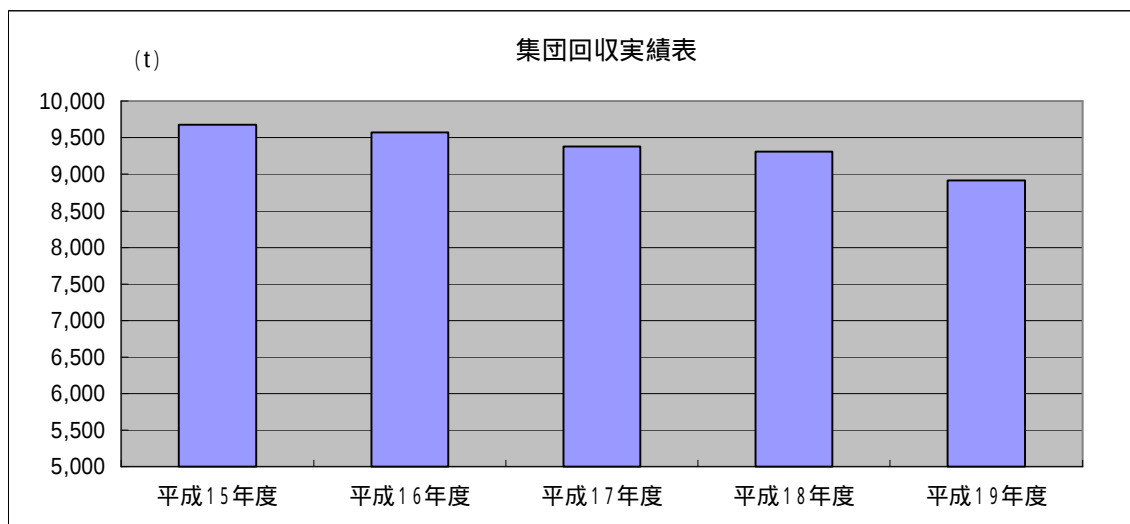


(オ) 集団回収

平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収(新聞・雑誌・ダンボール・古布)に対し、奨励金(kg = 6円)が交付され、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識向上が図られています。

有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
交付団体		183	186	187	187	189
実施回数(回)		2,523	2,595	2,591	2,514	2,508
総回収量(kg)		9,675,739	9,570,994	9,381,630	9,311,670	8,919,887
1団体当り(kg)		52,873	51,457	50,169	49,795	47,195
回収量内訳(kg)	新聞	6,127,330	6,155,950	6,167,940	6,111,910	5,833,577
	雑誌	1,766,170	1,713,220	1,645,755	1,634,330	1,574,446
	ダンボール	1,390,880	1,347,590	1,229,060	1,238,150	1,189,335
	古布	391,359	354,234	338,875	327,280	322,529
奨励金	奨励金合計(円)	58,040,200	57,410,400	56,273,900	55,855,300	53,504,600
	前年度比(%)	104.4	98.9	98.0	99.3	95.8
	1団体当り(円)	317,160	308,658	300,930	298,691	283,093



有価物集団回収による実施団体種別回収量

(単位: kg)

	区分	回収内容				総回収量	実施回数
		新聞	雑誌	ダンボール	古布		
平成 15 年 度	町会	1,119,650	341,920	254,190	60,841	1,776,601	514
	子供会	3,467,110	901,020	752,340	211,475	5,331,945	1,077
	婦人会	601,030	199,300	155,810	58,533	1,014,673	261
	老人会	280,440	81,070	119,680	22,060	503,250	161
	青年団	56,270	71,540	30,820	4,040	162,670	22
	自治会	451,900	128,120	66,760	26,280	673,060	460
	その他	150,930	43,200	11,280	8,130	213,540	28
	合計	6,127,330	1,766,170	1,390,880	391,359	9,675,739	2,523
平成 16 年 度	町会	1,090,680	332,350	228,830	56,890	1,708,750	511
	子供会	3,463,370	873,790	737,320	191,180	5,265,660	1,094
	婦人会	592,010	175,460	146,870	50,354	964,694	249
	老人会	352,950	91,510	131,360	24,790	600,610	185
	青年団	59,140	68,830	27,980	3,730	159,680	23
	自治会	458,560	129,550	65,300	23,300	676,710	510
	その他	139,240	41,730	9,930	3,990	194,890	23
	合計	6,155,950	1,713,220	1,347,590	354,234	9,570,994	2,595
平成 17 年 度	町会	1,219,365	357,675	247,610	61,580	1,886,230	539
	子供会	3,346,765	793,990	622,190	177,105	4,940,050	1,073
	婦人会	565,780	160,950	120,340	45,500	892,570	223
	老人会	368,700	89,490	135,060	21,660	614,910	182
	青年団	62,000	73,440	29,350	4,480	169,270	24
	自治会	476,880	130,610	64,760	23,360	695,610	526
	その他	128,450	39,600	9,750	5,190	182,990	24
	合計	6,167,940	1,645,755	1,229,060	338,875	9,381,630	2,591
平成 18 年 度	町会	1,182,520	342,380	250,450	58,600	1,833,950	539
	子供会	3,367,830	807,875	619,570	174,915	4,970,190	1,048
	婦人会	560,840	164,435	131,390	44,155	900,820	224
	老人会	356,870	83,480	136,270	19,950	596,570	146
	青年団	65,280	72,900	26,090	4,600	168,870	24
	自治会	450,890	126,230	65,400	21,840	664,360	512
	その他	127,680	37,030	8,980	3,220	176,910	21
	合計	6,111,910	1,634,330	1,238,150	327,280	9,311,670	2,514
平成 19 年 度	町会	1,128,560	325,390	242,240	58,450	1,754,640	514
	子供会	3,175,570	758,040	577,880	165,740	4,677,230	1,002
	婦人会	525,820	163,810	124,070	45,870	859,570	230
	老人会	361,840	95,070	140,270	20,140	617,320	166
	青年団	61,570	68,100	26,340	4,200	160,210	24
	自治会	448,670	124,470	65,150	22,796	661,086	521
	その他	131,547	39,566	13,385	5,333	189,831	51
	合計	5,833,577	1,574,446	1,189,335	322,529	8,919,887	2,508

(カ) コンポスト、EMバケツの無料貸出し

生ごみ減量促進を目的としたコンポスト(平成3年から開始)、EMバケツ(平成6年からモニターとして貸出し開始)の無料貸出し(無期限)を実施しています。また、これらで出来た堆肥や液肥を使用することにより、緑化促進の効果も期待出来ます。

コンポスト、EMバケツの貸出し状況は、平成19年度累計で、コンポスト 2,367 個、EMバケツ 3,665 個です。また、季節や世帯人数等の使用条件にもよりますが、コンポスト・EMバケツ共に、一週間で約3Kgの生ごみ減量効果があると見込んでいます。

● 年度別コンポスト貸出し数

平成18年度迄の貸出総数	2,315 個
平成19年度貸出数	98 個
平成19年度返却数	46 個
平成19年度末迄の貸出総数	2,367 個



本市で無償貸与している
コンポスト

コンポストによる生ゴミ減量計算式(見込)

- 約3Kg(一週間の量) × 52週(年間) = 156Kg(コンポスト1個あたりの年間生ごみ減量見込量)
- 156Kg × 2,367個(現在貸出し総数) = 368,252Kg = 約368t

よりまして、19年度はコンポストにより、約368tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

無償貸与している EM バケツ

● 年度別 EM バケツ貸出し数

平成18年度迄の貸出総数	3,606 個 (内 1 個貸し 274 個)
平成19年度貸出数	182 個
平成19年度返却数	123 個 (内 1 個貸し 7 個)
平成19年度末迄の貸出総数	3,665 個(内 1 個貸し 267 個)



EMバケツは平成10年度迄の貸出し当初、1世帯に1個の貸出しでしたが、その使用特性(発酵期間が必要)のため、平成11年度からは1世帯に2個貸出しています。また、この表の数字は、返却数を引いた実質の貸出し数です。

EMバケツによる生ゴミ減量計算式(見込)

- 約3Kg(一週間の量) × 52週(年間) = 約156Kg(EMバケツ1個あたりの年間生ごみ減量見込量)
- 3,665個 - 267個(平成10年度末迄の貸出し数 = 世帯数) = 3,398個
 $3,398 \text{ 個} \div 2 \text{ 個} = 1,699 \text{ 世帯}$ (平成11年度以降2個セット貸しの為)
 $1,699 \text{ 世帯} + 267 \text{ 世帯} = 1,966 \text{ 世帯}$
- 約156Kg × 1,966世帯 = 306,696Kg = 約307t

よりまして、19年度はEMバケツにより、約307tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

エ リサイクル事業

(ア) チャイルドシートの無料貸出し事業

市民の皆様から不要になったチャイルドシートを提供していただき、職員が清掃し、それを必要とする市民の皆様へ無料で貸出しする「チャイルドシートの無料貸出し事業」を、平成12年度より実施しています。

年度別チャイルドシート貸出、提供、返却数

年度	貸出し数	提供数	返却数
平成15年度	31	116	4
平成16年度	48	52	14
平成17年度	58	17	24
平成18年度	55	44	23
平成19年度	81	28	37

チャイルドシートは耐久性はあるが消耗品の為、提供された物の中でも点検時に安全性に不備があれば職員が処分し、また貸出し期間が設定しにくい為、貸出し中の物でも使用中に汚れがひどくなった場合や破損した場合などは、自己処分されていると考えられます。



チャイルドシート展示室の様子

(イ) リサイクルボードの管理事業

市民の皆様のご家庭にある不用品をリサイクルする情報交換の場として、リサイクルボードを市内4ヶ所(市役所、春木市民センター、山直市民センター、東岸和田市民センター)に設置しています。平成19年度の各設置場所の利用状況は下記表の通りです。

平成19年度リサイクルボード利用調べ

(単位:件)

設置場所	ゆずります		いただきます		小計	
	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数
市役所	45	13	69	8	114	21
東岸和田市民センター	15	6	9	0	24	6
山直市民センター	3	1	1	3	4	4
春木市民センター	5	5	10	3	15	8
総合計	68	25	89	14	157	39

申し込み件数と成立件数が合致しないのは、掲示期間(一ヶ月)を設定している為、この期間に成立しなかった場合はボードから削除しています。

オ 美化運動

町会または各種団体等において、自主的に美化運動を行っていただき、実施に伴い排出されたごみについては事前に美化運動収集申込書を提出してもらい、実施後環境整備課で回収を行っています。
(随時)

美化運動の申込み件数と収集量

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
美化運動申込み件数 (件)	417	409	396	414	434
美化運動収集量 (kg)	338,800	417,990	249,380	255,620	252,990

カ 不法投棄

平成13年4月から家電リサイクル法施行に伴うリサイクル費用負担、平成14年7月から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化に伴い、不法投棄が増加しています。また、悪質な不法投棄等が増大するなど深刻な状況となっています。内容を調査しても投棄者を特定するものがなく、結果として公費負担を余儀なくされるのが現状です。

不法投棄の処理件数と搬送量

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
処理件数 (件)	350	346	344	276	271
可燃ごみ (kg)	42,820	64,640	43,490	44,280	26,670
金属ごみ (kg)	56,320	54,750	48,800	66,280	47,780
総搬送量 (kg)	99,140	119,390	92,290	110,560	74,450

家電4品目不法投棄累計表

	不法投棄 発生件数 (件)	品目別不法投棄台数 (台)				指定引取場所(台)		リサイクル料金 (円)
		洗濯機	エアコン	冷蔵庫 及び 冷凍庫	テレビ	A	B	
平成14年度	124	39	9	53	36	50	87	497,000
平成15年度	107	41	27	51	54	67	106	614,075
平成16年度	139	44	13	62	49	62	106	611,380
平成17年度	117	44	4	56	61	62	103	581,584
平成18年度	104	42	3	62	52	62	97	579,645
平成19年度	66	19	4	42	20	40	48	339,090

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

		平成18年 (4月～5月)		平成18年 (6月以降)		平成18年度		平成19年度	
	引取場所	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)
洗濯機	A	1	3,150	16	32,000	17	35,150	13	26,000
	B	1	3,150	17	34,000	18	37,150	25	50,000
	計	2	6,300	33	66,000	35	72,300	38	76,000
エアコン	A	1	3,150	5	10,000	6	13,150	1	2,000
	B	0	—	7	14,000	7	14,000	3	6,000
	計	1	3,150	12	24,000	13	27,150	4	8,000
冷蔵庫及び冷凍庫	A	1	4,200	15	30,000	16	34,200	12	24,000
	B	2	8,400	25	50,000	27	58,400	27	54,000
	計	3	12,600	40	80,000	43	92,600	39	78,000
テレビ	A	1	4,200	22	44,000	23	48,200	22	44,000
	B	—	—	18	36,000	18	36,000	34	68,000
	計	1	4,200	40	80,000	41	84,200	56	112,000
合計	A	4	14,700	58	116,000	62	130,700	48	96,000
	B	3	11,550	67	134,000	70	145,550	89	178,000
	計	7	26,250	125	250,000	132	276,250	137	274,000

平成18年6月より収集運搬は全て2,000円に改正されました。

平成18年6月以降冷蔵庫及び冷凍庫・テレビについては大きさによる区分はしていません。

品目		収集運搬手数料(円)			リサイクル料金(円)
		平成18年5月以前	平成18年6月以降		
洗濯機		3,150	2,000	+	2,620
エアコン		3,150			3,150
冷蔵庫及び冷凍庫	(250ℓ未満)	4,200			4,830
	(250ℓ以上)	5,250			
テレビ	(25型未満)	3,150			2,835
	(25型以上)	4,200			

(消費税込み)

郵便局でリサイクル料金を支払う場合、振込み手数料が別途必要です。

ク 胞衣・汚物収集運搬

胞衣・汚物収集件数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
胞衣(個)	807	923	789	856	843
汚物(個)	98	91	93	84	98

死獣持込受付件数 (ペット扱い)

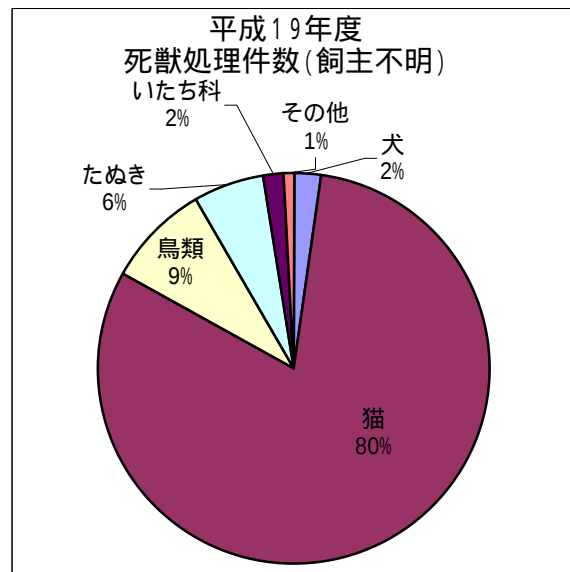
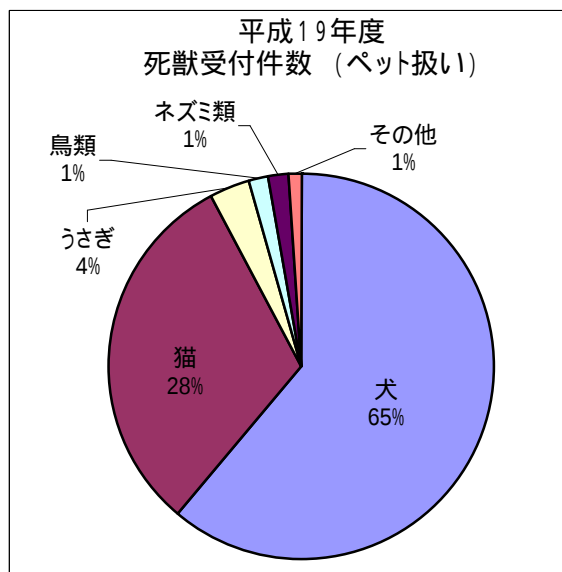
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
犬(匹)	1,123	1,231	1,342	1,276	1,254
猫(匹)	567	539	604	565	638
うさぎ(羽)	85	92	67	76	67
鳥類(羽)	23	30	32	24	34
ネズミ類(匹)	66	40	33	26	35
その他	35	39	47	23	23
合計	1,899	1,971	2,125	1,990	2,051

ペットについては一体につき手数料1,000円が必要です。

死獣収集件数 (飼主不明)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
犬(匹)	45	54	37	37	29
猫(匹)	1,255	1,297	1,586	1,032	1,009
たぬき(匹)	57	56	85	62	72
鳥類(羽)	118	137	159	125	109
いたち科(匹)	37	23	25	17	22
その他	27	29	97	51	9
合計	1,539	1,596	1,989	1,324	1,250

飼主不明の場合、手数料は必要ありません。



ケ 一般廃棄物(し尿)処理事業

(ア) 概要

し尿くみ取りは、昭和27年に市の指定業者として1業者が市域の一部、昭和30年に許可制となり、5業者が市内一円のくみ取りを始め、昭和42年に3業者を新たに許可し、地域指定としました。

現在、助成については、1人当たり平地部194円、山間部215円負担しており、市民負担は、下表のとおりです。

し尿くみ取り手数料(消費税込み)		
人 数 制	普通便所	1人につき1ヶ月262円
	無臭便所	上記に1槽1ヶ月378円加算
	簡易水洗便所	1人につき1ヶ月540円
従 量 制	一般家庭で便所が2ヶ所以上あり、主たる便所1ヶ所を除く他の便所	10ℓにつき73円
	臨時に申し込みがあったもの	10ℓにつき94円 + 2,100円
	商店、事業所等	10ℓにつき110円

し尿くみ取り、浄化槽清掃業許可業者		
事業所名	電話番号	所在地
岸和田設備工業(株)	072 - 423 - 0062	並松町8 - 17
(株)両国設備	072 - 439 - 6000	上町23 - 8
(有)久米田設備	072 - 445 - 9184	小松里町1128 - 1
(株)大八清掃社	072 - 422 - 4583	南上町2 - 23 - 23
(有)出口設備工業所	072 - 444 - 8761	箕土路町2 - 17 - 4
(株)山本設備	072 - 445 - 2062	三田町209 - 1
(株)坂井設備工業所	072 - 438 - 4723	下野町5 - 14 - 16
阪南設備工業(株)	072 - 422 - 0568	木材町9 - 14

浄化槽清掃業については、地域別業者指定はありません。

(イ) し尿の収集運搬、処理

し尿及び浄化槽汚泥については許可業者で収集運搬します。

し尿処理場(天の川浄苑)の運転は昭和35年から始まりました。

平成14年度から平成19年度までのし尿処理状況は下記のとおりです。

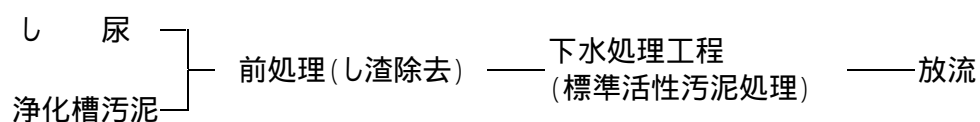
し尿排出量の実績と推移 (kl)

	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
平成14年度	43,758	10,812	54,570
平成15年度	41,189	10,319	51,508
平成16年度	37,095	10,049	47,144
平成17年度	34,298	9,566	43,864
平成18年度	33,438	8,954	42,392
平成19年度	30,464	9,721	40,185

し尿処理の状況 (人)

	くみ取り人口 (4月1日現在)	公共下水道人口 (浄化槽含む)	くみ取り世帯数 (4月1日現在)	岸和田市人口 (4月1日現在)
平成14年度	33,263	170,889	12,349	204,152
平成15年度	30,067	174,169	11,433	204,236
平成16年度	22,664	181,966	8,981	204,630
平成17年度	20,138	184,289	8,298	204,427
平成18年度	18,377	186,007	7,809	204,384
平成19年度	16,331	187,366	6,855	203,697

(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程



(3) ごみの分別及び資源化

ア ごみの分別収集・回収状況

	形 態	種 別	回収品目等	排 出 等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	野菜くず、魚のあら、ティッシュ等、細かい紙くずなど「燃やせるごみ」	ステーション (指定曜日) 無料・有料処理券を貼付し排出	週2回 (祝祭日も収集)
2	空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	飲料用等の空きビン・空きカン、カセットコンロ用ガス缶等	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日は休み)
3	プラスチック類	プラスチック類	ペットボトル以外のプラスチック製容器、プラスチック製品	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	電化製品「家電 4 品目及びパソコンを除く」 タンス、ストーブなど、その他粗大ごみ	電話で申込・各戸収集 粗大ごみ処理券(500円)を指定された金額分貼付し排出	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	蛍光管・化粧品等のビン・せもの類	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
6	小さな金属類	不燃性粗大ごみ	なべ・やかん・フライパン・傘他、長さ 25cm 以下の金属類(電化製品は除く)	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
7	集団回収	ダンボール	ダンボール等と(1)新聞 (2)雑誌 (3)古布 古布については回収していない町会もあります。	地域の集団回収で指定されている日	(各地域による)
8	紙パック回収	紙パック	牛乳・ジュース等の紙パック (内側がアルミ加工されていない紙パック)	拠点回収 (排出は随時)	
9	廃乾電池回収	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
10	ペットボトル回収	ペットボトル	ペットボトル	拠点回収 (主に店頭回収) (排出は随時)	
11	廃食用油回収	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日) 一部常設	年2回
		白色の発泡スチロール製食品トレー	白色の発泡スチロール製食品トレー	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続き回収を推進してもらう。	各流通販売店、自主回収の推進

収集形態 11形態12種分別

イ 資源物の行き先

	品名		排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	空き カン	アルミ スチール	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	新豆陽金属工業(株) (兵庫県川西市) 岸和田製鋼 (岸和田市)	アルミ缶、その他アル ミ製品・鉄製品に再生 製品化
	空き ビン	酒 ビール	業者引き取り等			酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用に再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	東洋カレット(株) (滋賀県)	再製品化
3	プラスチック類		ステーション	市直営 委託業者	中間処理施設 (協)大阪再生資源 業界近代化協議会 (貝塚市二色中町)	(株)エコパレット滋 賀	パレット
7	ダンボール 新聞 雑誌類 布類		集団回収 町会、子供会、婦人 会、老人会等の団体 が日時、場所を定め 実施(189団体)	再生資源 回収業者		再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、トイ レットペーパー等に再 製品化
8	紙パック類 (洗う、開く、乾かす)		指定店舗 (24ヶ所自主回収9店 舗)	委託業者	廃棄物減量推進課	王子製紙(株)	ティッシュペーパー、ト イレットペーパー等に 再製品化
9	廃乾電池		回収 BOX 設置 (162ヶ所) 小・中学校含む	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	野村興産(株) イトムカ鉱業所 (北海道常呂郡留辺 蘂町)	分離作業 (マンガン、アルカリ、 水銀、リチウム等再利 用)
10	ペットボトル (洗う、乾かす、キャ ップを取る、ラベル をはがす)		量販店、店頭回収、 回収 BOX 設置 (20店舗33ヶ所)	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	再商品化事業者 根来産業(株) (貝塚市二色中町)	繊維製品等 カーペット、作業服、プラ ンター
11	廃食用油		各町会、自治会毎に日 時、場所を定め実施	委託業者	廃棄物減量推進課 近畿環境興産(株)	近畿環境興産(株) (岸和田市臨海町)	補助燃料
	トレー (洗う、乾かす)		販売店 回収 BOX 設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

(4) 年度による対比

岸和田市では、平成14年3月から市内全域において廃プラスチック類の分別収集を実施し、平成14年7月からは普通ごみの一部と粗大ごみが有料化となり、平成15年4月から市内全域で埋立ごみの分別収集を実施しました。

(単位:kg)

区分/年度		17年度	18年度	19年度	比較(17・18)		比較(18・19)	
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	36,062,230	35,635,440	35,194,660	426,790	-1.18%	440,780	-1.24%
	ア 直営	5,673,660	2,870,280	3,004,180	2,803,380	-49.41%	133,900	4.67%
	イ 直営(美化等)	326,610	336,840	324,920	10,230	3.13%	11,920	-3.54%
	ウ 委託	30,061,960	32,428,320	31,865,560	2,366,360	7.87%	562,760	-1.74%
	2. プラスチック類	3,395,910	3,379,380	3,182,660	16,530	-0.49%	196,720	-5.82%
	ア 直営	626,510	302,990	292,650	323,520	-51.64%	10,340	-3.41%
	イ 委託	2,769,400	3,076,390	2,890,010	306,990	11.09%	186,380	-6.06%
	3. 空きビン・カン	2,577,330	2,363,950	2,163,850	213,380	-8.28%	200,100	-8.46%
	ア 直営	415,830	163,850	167,610	251,980	-60.60%	3,760	2.29%
	イ 直営(美化等)	8,930	14,680	6,990	5,750	64.39%	7,690	-52.38%
	ウ 委託	2,152,570	2,185,420	1,989,250	32,850	1.53%	196,170	-8.98%
	4. ペットボトル	44,360	58,430	106,100	14,070	31.72%	47,670	81.58%
	ア. 資源ごみ (ペットボトルを含む)	2,621,690	2,422,380	2,269,950	199,310	-7.60%	152,430	-6.29%
	5. 粗大ごみ	866,710	853,190	787,380	13,520	-1.56%	65,810	-7.71%
	ア 直営(可燃ごみ)	275,800	253,110	213,040	22,690	-8.23%	40,070	-15.83%
	イ 直営(不燃ごみ)		139,020	326,980	139,020	—	187,960	135.20%
	ウ (ストックヤード)金属	391,820	246,400		145,420	-37.11%	246,400	—
	エ 埋立ごみ	199,090	214,660	208,610	15,570	7.82%	6,050	-2.82%
	オ 廃蛍光灯			17,170			17,170	—
	カ 廃乾電池	(17,310)	(24,184)	21,580			21,580	—
	A. 家庭ごみ 計(1+2+3+4+5)	42,946,540	42,290,390	41,434,650	656,150	-1.53%	855,740	-2.02%
	B. 家庭ごみ 計(1+2+3+4)	42,902,180	42,231,960	41,328,550	670,220	-1.56%	903,410	-2.14%
	比 率(B÷8)	53.41%	54.12%	55.16%				
事業系ごみ	6. 許可業者搬入量	27,888,900	27,324,550	26,854,480	564,350	-2.02%	470,070	-1.72%
	ア 可燃ごみ	27,642,000	27,019,820	26,490,110	622,180	-2.25%	529,710	-1.96%
	イ ビン・カン	142,230	138,730	126,840	3,500	-2.46%	11,890	-8.57%
	ウ 粗大ごみ	104,670	166,000	237,530	61,330	58.59%	71,530	43.09%
	7. 直接搬入量	9,540,550	8,481,340	6,742,680	1,059,210	-11.10%	1,738,660	-20.50%
	C. 事業系 計(6+7)	37,429,450	35,805,890	33,597,160	1,623,560	-4.34%	2,208,730	-6.17%
	比 率(C÷8)	46.59%	45.88%	44.84%				
7. 合 計(B+C+4)		80,375,990	78,096,280	75,031,810	2,279,710	-2.84%	3,064,470	-3.92%
8. 合 計(B+C)		80,331,630	78,037,850	74,925,710	2,293,780	-2.86%	3,112,140	-3.99%
9. 清掃工場搬入量		76,543,900	74,412,070	71,849,150	2,131,830	-2.79%	2,562,920	-3.44%
10. 工場以外の搬送量 {2+(5の内ウ)}		3,787,730	3,625,780	3,182,660	161,950	-4.28%	443,120	-12.22%
11. 岸和田市の人口(人)		204,807	204,577	204,384	230	-0.11%	193	-0.09%
12. 岸和田市の世帯数(世帯)		78,337	79,275	80,243	938	1.20%	968	1.22%

平成19年度から清掃工場に搬入

4 害虫駆除

(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出し

毎年、5月～7月にかけて、町内会及び各種団体によって害虫駆除が行われ、実施に伴う器材の貸出しを行っています。

散布場所は主に側溝、水路などです。

害虫駆除薬散布器材申込件数					(単位:件)
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
申込総数	80	75	88	83	89

- ・貸出器材 動力二兼機・希釈用桶(100ℓ)・じょうろ・ひしゃく・じょうご
- ・貸出薬剤 スミチオン(油剤)・明治ゾール(乳剤)

(2) 害虫駆除薬散布の依頼

依頼による公共施設、公園、側溝、水路などへの衛生害虫、樹木害虫、不快害虫を対象にした駆除薬の散布を行っています。

害虫駆除依頼件数					(単位:件)
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年間依頼件数	21	46	101	87	73
種 類 別 内 訳					
蚊、ユスリカ	9	6	17	30	11
毛虫	5	6	8	8	10
セアカゴケグモ	2	17	62	32	44
ヤスデ	2	4	1	1	0
その他	6	17	16	16	8
合計	24	50	104	87	73

平成17年度、セアカゴケグモの駆除件数の増加については、テレビ等で報道されたためと思われる。

(3) ゴキブリ・ねずみ駆除薬配布

例年、ゴキブリ・ねずみ・駆除強調月間として市広報掲載にて、ゴキブリ駆除は6月に、ねずみ駆除は2月に駆除薬を、サンプル的に配布を行っています。

駆除薬配布以外に5月～7月にかけて各団体(町会、自治会、市青協等)が害虫駆除薬剤散布も行っています。

駆除薬配布件数				(単位:件)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ゴキブリ駆除薬	818	859	440	363
ねずみ駆除薬	175	43	93	92

ねずみ駆除薬は平成16年度まで3個配布、平成17年度より2個配布に変更

5 開発事業

(1) ごみ集積所に係る開発事前協議

岸和田市の開発行為等に関する指導要綱に基づき、ごみ集積所に係る開発事前協議年間受付件数は下記のとおりです。

開発事前協議年間受付件数					(単位: 件)
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
共同住宅	39	40	29	24	22
分譲住宅	41	35	39	22	33
店舗、工場等	19	17	30	26	33
府営住宅建替え	3	1	0	1	2
位置指定	0	2	4	15	15
受付総件数	102	95	102	88	105

開発指導要綱 技術基準6 ごみ集積所に関する事項(抜粋)

1 ごみ集積所の箇数

建設戸数3戸から15戸までにおいては、1箇所設置すること。(以下省略)

2 ごみ集積所の面積(有効)

建設戸数が5戸以下は1㎡以上確保し、6戸以上の場合は戸数に0.2㎡を乗じて得た数値以上を確保すること。

3 帰属を必要とするごみ集積所

主に分譲住宅地のごみ集積所は都市計画法第40条第2項により市への帰属が必要。

(2) 環境整備課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数

(ごみ集積用地)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
33件	37件	28件	35件	28件

6 環境教育の推進

(1) 環境フェア

平成4年に、市制施行70周年記念事業の一環としてリサイクルフェアを開催したのが始まりで、以後も環境フェアとして毎年11月上旬に実施してきました。

平成14年からは、産業フェアと同時開催することで大勢の市民の方が来場され、より一層環境に対する関心も深まってきていると考えます。

ア 開催趣旨

環境部が所管する業務の推進には、市民、事業者との協力・協働なくしては困難である。そのためには、環境への一層の理解を求めることが必要不可欠であり、その一環としての普及啓発運動を展開する場として、環境部3課が一致協力して環境フェアを開催する。

イ 平成19年度実施内容

名 称 「きしわだし環境フェア2007」

開催日 11月 4日(日)午前10時から午後4時

開催場所 岸和田浪切ホール(祭の広場)岸和田市港緑町1-1

主催:環境部(環境整備課・廃棄物減量推進課・環境保全課)

協力:きしわだ環境市民会議、岸和田ライオンズクラブ、神於山保全くらぶ、岸和田市消費生活研究会、リフォ-ム&洋裁光陽クラブ、まちを美しくする市民運動推進協議会、(順不同)

実施事業

○ 舞台イベント

標語・ポスター入選者及び善行者の表彰式(まちを美しくする市民運動推進協議会)、大阪府リサイクルポスター表彰式、リサイクル品オークション

○ 環境フェアブース

環境パネルクイズ(環境整備課)、ダンボールを利用したごみの堆肥化(きしわだ環境市民会議)、コンポストの展示等(岸和田ライオンズクラブ)、着物を利用した小物展示と販売(リフォ-ム&洋裁光陽クラブ)、古傘を利用したマイバックの展示販売、EM ぼかしの説明(岸和田市消費生活研究会)、びゅんびゅんコマ(廃棄物減量推進課)、木などを使った工作コーナー(神於山保全くらぶ)、ペットボトルだんじり展示、標語・ポスター入選作品展示

○ 特設会場(岸和田カンカンベイサイドモール噴水前)

牛乳パックを使った風車作りコーナー、ごみの分別コーナー、天然ガスごみ収集車展示

ウ リサイクル品の有効利用

広報紙で、市民の家庭にある不要になった家具、小物類などの提供を呼びかけ、集まった品物は職員が修理及び、点検し「リサイクル品」として市民に提供しています。

- 平成19年11月4日に開催された(2007環境フェア岸和田)におきまして、34点のリサイクル品がオークションにより譲渡されました。(売上金の63,400円は、日本赤十字社新潟支部を通じて新潟中越沖地震義援金として全額寄付を致しました。)

平成15年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	38,300円
平成16年度	読売光と愛の事業団(新潟県中越地震災害義援金)	100,050円
平成17年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	78,050円
平成18年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	78,300円
平成19年度	日本赤十字社新潟県支部(新潟県中越沖地震義援金)	63,400円

- 平成20年2月12日から14日までの期間にリサイクル品の無料開放を開催し、家具類、ベビー用品、日用雑貨品など98点のリサイクル品を展示し、公開抽選により市民に譲渡しました。



展示場内の様子



公開抽選会の様子

- 岸貝クリーンセンターフェア

岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市クリーンセンターの合同イベントとして、平成20年3月22日に「岸貝クリーンセンターフェア」が開催され、本市は「紙すき工房体験」、「エコバックの実演及び販売」、「うどん、おでんの販売」を催し、約200名の来場者がありました。



紙すき工房体験



エコバックの実演及び販売

(2) 出前講座

岸和田市のごみの現状やごみの分別、4R の推進運動などのテーマで出前講座を開催しています。主な出前講座は、生涯学習課に登録している内容で、各種団体(教育学級、高齢者大学等)の依頼を受け、講師を派遣しています。

その他、小中学校からは総合学習の依頼での出前講座も行っています。

平成19年度 活動内容

日 付	団 体	参加人数	講座内容	場 所
平成19年 8月21日	大宮女性学級	23名	岸和田市のごみ問題	大宮青少年会館 見学(岸貝クリーンセンター)
平成19年10月28日	ときわ仲よし会	37名	岸和田市のごみ問題	上松町東会館
平成20年 2月21日	旭小学校6年生	113名	岸和田市のごみ問題	旭小学校図書室
平成20年 3月16日	新日本婦人の会	8名	岸和田市のごみ問題	東岸和田市民センター



旭小学校6年生の講座風景

7 市民の環境活動等

(1) まちを美しくする市民運動推進協議会

ア 団体の概要

まちを美しくする市民運動推進協議会は、昭和53年6月に市民及び各種市民団体による、自主的かつ積極的な生活環境の浄化のための運動を推進することを目的として結成されました。

イ 活動の状況

美化啓発、環境浄化、緑化推進の3部会において、自主的に各部会の目的にそって市民ぐるみの運動を実施しています。

ウ 実施事業

(ア) 標語・ポスターの募集、審査、表彰

平成19年 8月 1日～ 9月 4日 ----- ○募集 応募総数1,064点

平成19年 9月21日～10月 5日 ----- ○展示 トークタウン1階広場
入選作品（標語20、ポスター40）

平成19年11月 4日 ----- ○表彰 入選者と善行者（個人10名、団体3）

(イ) 美化・環境浄化・緑化推進運動

平成19年 8月26日～ 9月23日 ----- ○美化・環境浄化・緑化推進運動実施強調期間
○公共の施設及び電柱等に掲示した違法広告物、
看板の除却活動及び清掃活動
○道路・公園等の清掃運動

平成19年度実施町会及び団体数

434町会等団体(期間中 48、期間外 386)

(ウ) 違法屋外広告物除去活動

平成19年 8月26日 ----- ○本協議会と国道26号以西の各町会の協力を得て南海線各
駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。
(参加人数 約570人)

平成19年 9月23日 ----- ○本協議会と国道26号以东の各町会の協力を得てJR阪和
線各駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。
(参加人数 約810人)

エ 他団体主催事業への参画・支援

(ア) 啓発活動

平成19年 8月～ 9月 ----- ○地車祭における青少年非行防止啓発活動

(イ) 清掃活動

平成19年 6月24日 ----- ○港湾周辺地域(雨天の為中止)

平成19年 9月 9日 ----- ○岸城神社周辺

平成19年11月 4日 ----- ○久米田池周辺

まちを美しくする市民運動推進協議会(参加団体)

岸和田市町会連合会
 岸和田市青少年指導員協議会
 岸和田市青年団協議会
 岸和田市PTA協議会
 岸和田市こども会育成連絡協議会
 岸和田少年補導協助員連絡会
 岸和田商店街連合会
 岸和田ボーイスカウト育成会
 ガールスカウト大阪府第78団
 岸和田ライオンズクラブ
 岸和田中央ライオンズクラブ
 岸和田千亀利ライオンズクラブ
 岸和田シニアライオンズクラブ
 岸和田コスモスライオンズクラブ
 岸和田東ロータリークラブ
 岸和田南ロータリークラブ
 岸和田北ロータリークラブ
 岸和田ロータリークラブ
 岸和田女性会議
 岸和田市小・中学校生活指導研究協議会
 岸和田市青少年カウンセラー協議会
 岸和田地区高等学校生活指導連絡会
 岸和田税務署管内小売酒販組合

岸和田防犯協議会
 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所南大阪維持出張所
 関西電力株式会社岸和田営業所
 日本たばこ産業株式会社 岸和田営業所
 岸和田自転車軽自動車組合
 岸和田港振興協会
 岸和田市農業協同組合
 岸和田市耕地協会
 岸和田市林業活性化地区推進協議会
 岸和田商工会議所
 岸和田青年会議所
 大阪府泉州農と緑の総合事務所
 岸和田造園緑化協同組合
 財団法人 岸和田市公園緑化協会
 大阪府岸和田土木事務所
 大阪府岸和田保健所
 岸和田警察署
 大阪トヨタ自動車株式会社 U-Megaland 岸和田いずみ
 大阪トヨペット株式会社 U-Car ランド岸和田店
 大阪トヨタ自動車株式会社岸和田店
 岸和田市
 その他 協議会が必要と認める団体

以上44団体

(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員

ア 団体の概要

廃棄物減量等推進員制度は、平成6年「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」及び「岸和田市廃棄物減量等推進員設置要綱」に基づき地域のリーダー的役割を果たし、市民と市のパイプ役を担っていただくために設置しました。

イ 推進員構成

各町会(自治会)推薦	344名
公募	7名
総数	351名

ウ 主な活動

1. 地域におけるごみの減量化、リサイクルの推進並びにごみの適正な排出等の指導啓発に関すること。
 - (1) 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。
 - (2) 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけ。
 - (3) コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。
 - (4) 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。
 - (5) 再生品(トイレtpーパー等)の購入の呼びかけ。
 - (6) 埋立てごみの分別指導。
2. ごみの不法投棄防止のための市への協力等に関すること
 - (1) 地域内の不法投棄について市と連絡を密にして防止対策等への協力。
3. ごみの収集、処理等に関する意見及び情報の提供に関すること。
4. その他

- (1) 地区別研修会 平成19年7月19日(木)～平成19年8月3日(金)

参加者 112名

- (2) ごみ処理関連施設視察研修会 平成20年2月21日(木)

参加者 55名

視察先 大阪府エコタウン(堺第7-3区)
(有限責任中間法人 堺臨海エコファクトリーズ協議会)
株式会社RAC関西
(混合廃棄物リサイクリングアソートセンター事業)
近畿環境興産株式会社堺SC工場
(亜臨界水反応による廃棄物再資源化事業)
太誠産業株式会社
(食品残渣の飼肥料化、廃プラ等原燃料化事業)

協同組合大阪再生資源業界近代化協議会南大阪リサイクル事業部
(廃プラスチック中間処理施設)
株式会社リバース
(トイレtpーパー製造販売、オフィス古紙・機密文書リサイクル)

(3) 違法屋外広告物追放登録員

ア 団体の概要

この制度は、違法屋外広告物法第7条第4項ただし書き並びに大阪府屋外広告物条例第26条に基づく市長の権限の一部を、市長が認定した「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」に委任することで、住民と市が一体となり地域の美観を維持するとともに、違法屋外広告物追放の啓発推進をまちぐるみで取り組むことを目的としています。

イ 登録員が除却できる看板類

除却できるものは、法で定めるはり紙、はり札等・広告旗・立看板等(これらを支える台を含む)で道路上の禁止物件(街路樹・電柱・道路標識・ガードレール等)に掲出されたもの。

ウ 登録団体

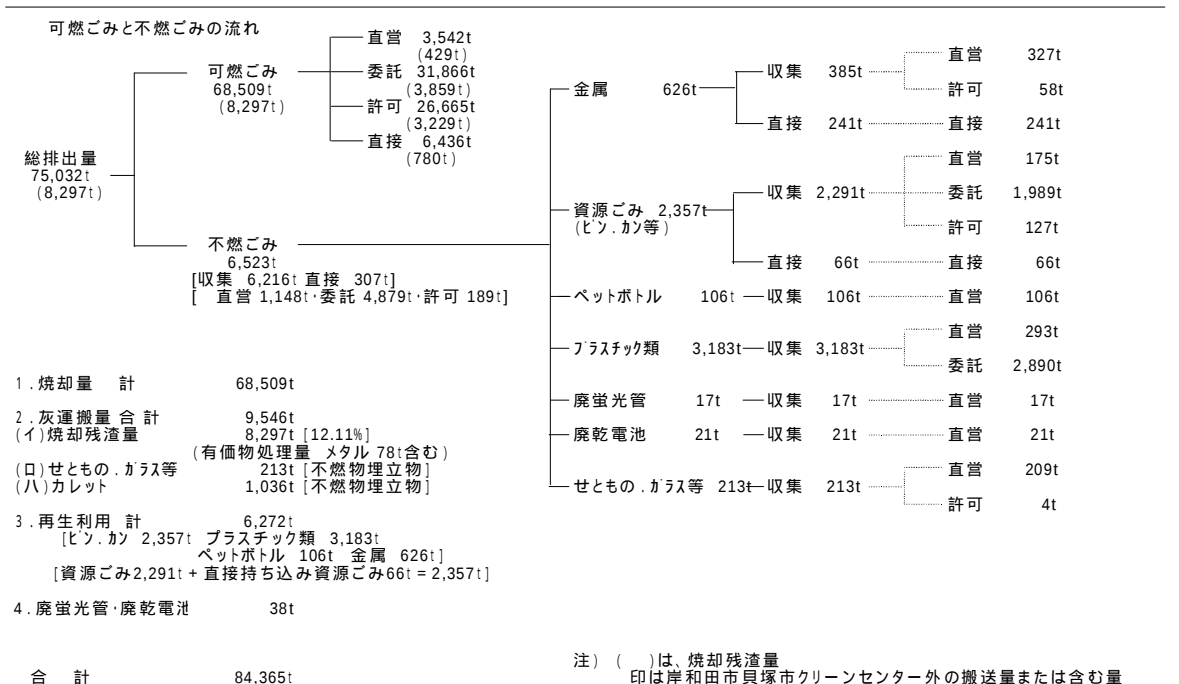
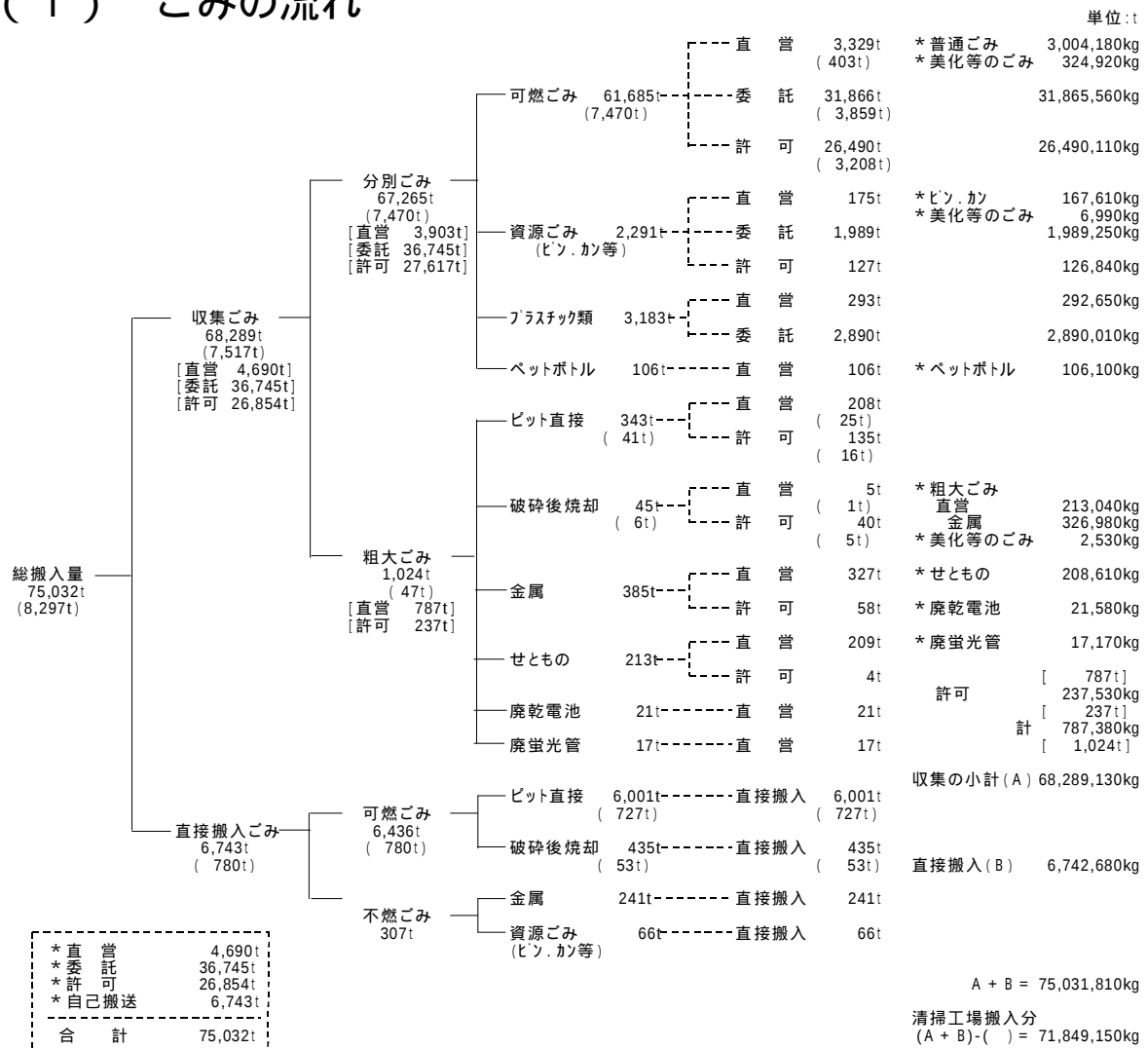
	登 録 団 体 名	登録員数	初年度登録認定日
1	NPO法人ケヤキの家	32人	平成15年 8月15日
2	ピースタウン岸和田	86人	平成15年12月22日
3	春木大国町老人クラブ	30人	平成16年 2月 4日
4	岸和田市青少年指導員協議会	477人	平成16年 2月25日
5	山直北・城東校区市民協議会	52人	平成16年 3月 1日
6	沼はがし隊	2人	平成16年 7月 5日
7	上野町西町会	21人	平成16年 7月 5日
8	東光地区市民協議会	45人	平成16年 8月25日
9	常盤地区市民協議会	172人	平成16年 9月24日
10	春木地区市民協議会	51人	平成17年 4月 7日
11	上野町東町会	18人	平成18年 5月22日
登録団体数 計11団体		計 986人 男性 830人 女性 156人	

エ 平成19年度 広告物除去活動実施状況

	広告物除去数 (枚)				実施回数	参加人数
	はり札 はり紙	立看板	広告旗	合計		
登録団体	2,410	157	64	2,631	38	359
関西電力広告部	833	21	—	854	14	39
環境整備課	5,483	329	58	5,870	56	-
合計	8,726	507	122	9,355	108	398

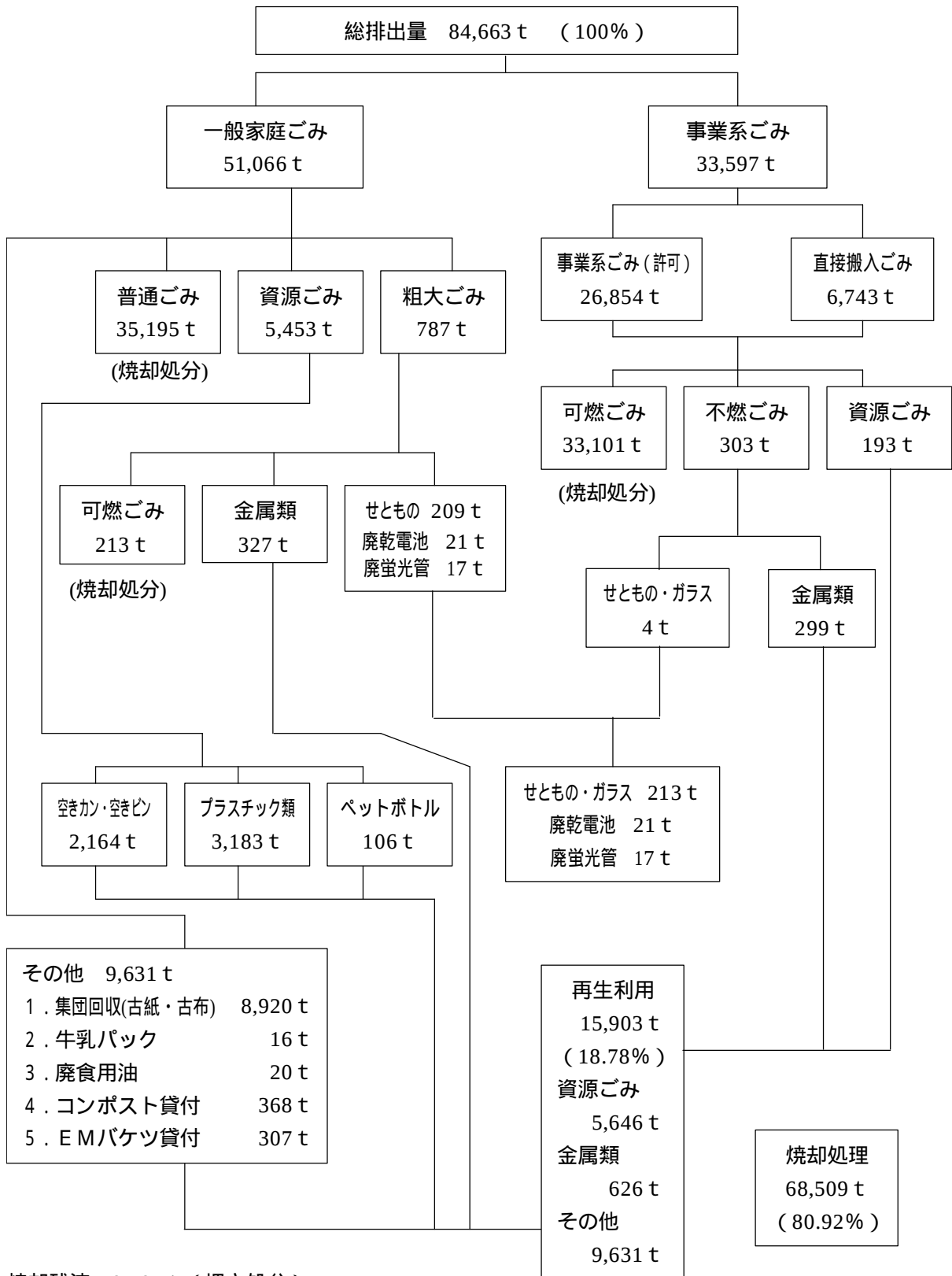
8 その他資料

(1) ごみの流れ



(2) ごみ分別並びに再利用の実態

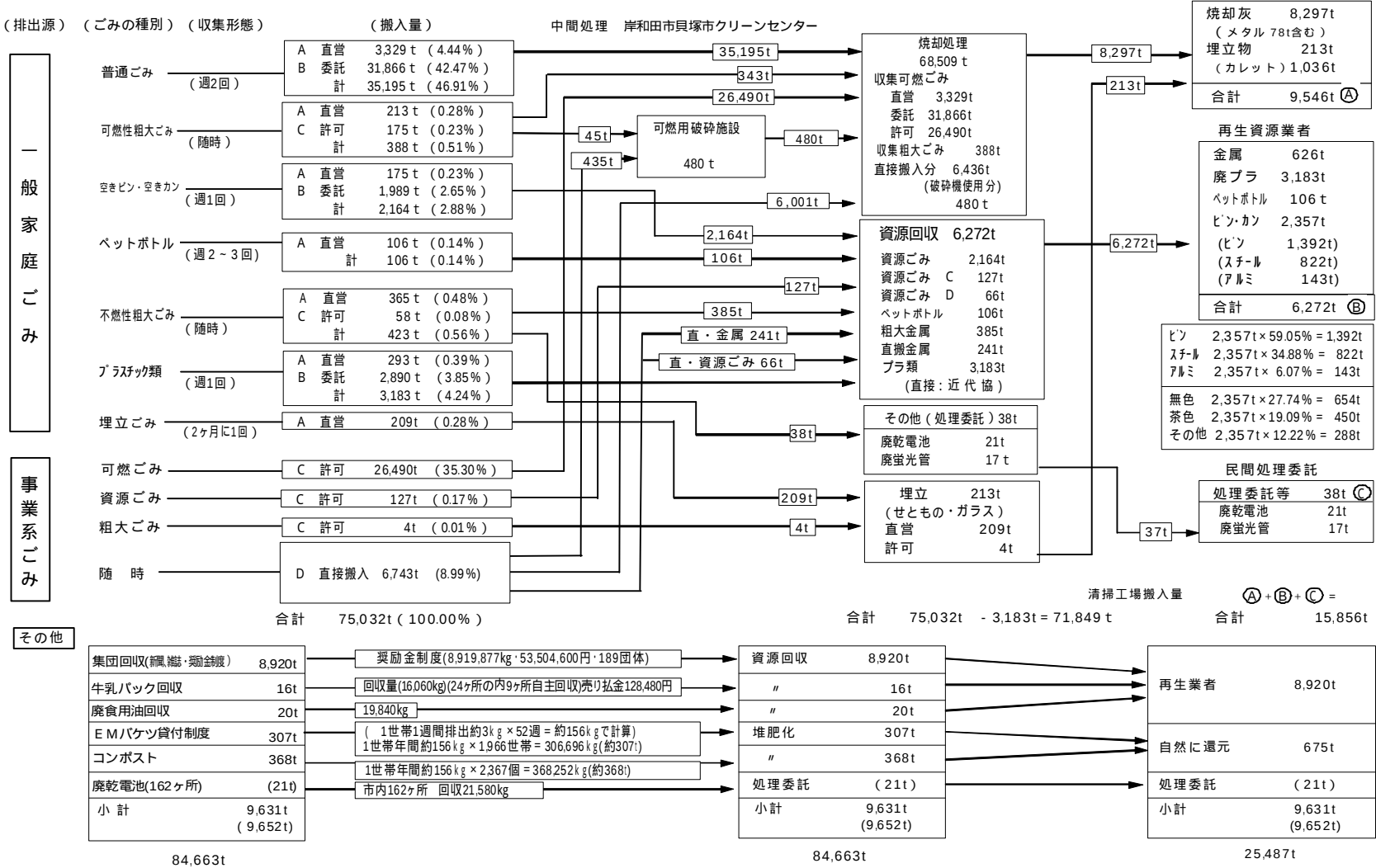
(集団回収等入)



焼却残渣 8,297 t (埋立処分)
(有価物処理量 メタル 78 t 含む)

(3) 収集体系フロー図

収集体系フロー図 (平成19年度)



(4) 大阪府と全国及び岸和田市のごみ排出量

大阪府のごみ総量は、平成 18 年度で約 424 万トン(京セラドーム約 12 杯分^(注1))排出されており、1人1日当りの排出量は 1,308g となっています。その内、岸和田市のごみ総量は約 9 万トン排出されており、1人1日当りの排出量は 1,171g で、大阪府全体より 137g 少なくなっています。平成 19 年度にはごみ総量の1人1日当りの排出量は 1,126g で近年減少傾向にあります。

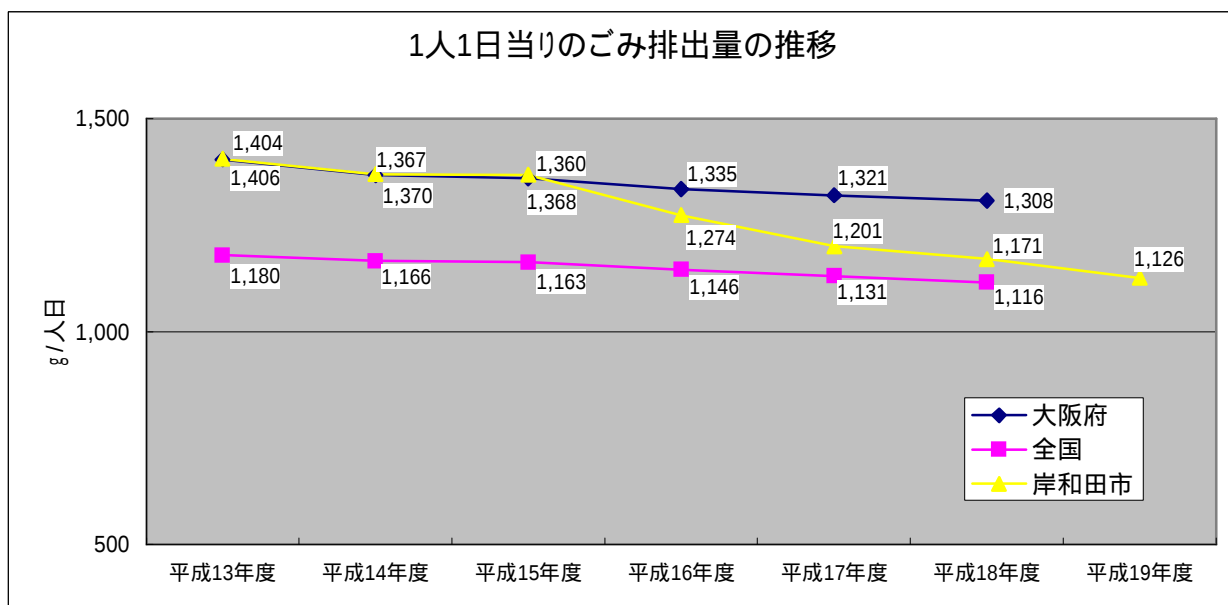
注 1: ごみの比重を 0.3t/m³ として算出。(京セラドーム地上部の容積: 1,200,000m³)

生活系ごみ及び事業系ごみの排出量

		人口 (人)	生活系ごみ		事業系ごみ		ごみ総量	
			(t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)	(t)	1人1日当りの排出量 (g/人日)
平成18年度	岸和田市	204,577	51,639 59.05%	692	35,806 40.95%	480	87,445 100%	1,172
	大阪府合計	8,882,346	2,433,897 57.41%	751	1,805,845 42.59%	557	4,239,742 100%	1,308
	全国	127,780,000	36,220,000 69.61%	777	15,810,000 30.39%	339	52,030,000 100%	1,116

平成19年度	岸和田市	204,384	50,391 60.00%	675	33,597 40.00%	450	83,988 100%	1,126
--------	------	---------	------------------	-----	------------------	-----	----------------	-------

1人1日当りごみの排出量 = ごみ総量(g) ÷ 人口 ÷ 365



(注) 大阪府の数値は平成 18 年度大阪府の一般廃棄物、全国の数値は環境省平成 18 年度調査結果より抜粋

平成 13 年度から一般廃棄物の排出量の算出方法が変更

ごみ総量 = 収集ごみ + 直接搬入 + 集団回収量

(岸和田分の集団回収量は P.9 の 6. その他資源物の内、コンポストと EM ぼかしの堆肥量は除く)

M E M O